



毎月2回10日・25日発行  
 発行所 川崎市役所  
 印刷所 株式会社東洋

購読料 (前納)  
 1年 10,800円  
 1箇月 900円

目 次

規 則

◇住居表示の実施に伴う関係規則の整理に関する規則 (第83号) ..... 1435

告 示

◇予防接種の業務を行う医師 (第567号) ..... 1435

◇予防接種の業務を行う医師の承諾の撤回 (第568号) ..... 1435

◇予防接種の業務を行う医師 (第569号) ..... 1435

◇土壌汚染対策法に基づく指定区域の解除 (第570号) ..... 1436

◇指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の廃止 (第571号) ..... 1436

◇指定地域密着型サービス事業者の指定 (第572号) ..... 1436

◇指定地域密着型サービス事業者の指定 (第573号) ..... 1436

◇指定地域密着型サービス事業者等の指定 (第574号) ..... 1437

◇散乱防止重点区域の指定 (第575号) ..... 1437

◇路上喫煙防止重点区域における市長が別に定める場所の指定 (第576号) ..... 1438

◇路上喫煙防止重点区域の指定 (第577号) ..... 1441

◇地域密着型サービス事業者の指定 (第578号) ..... 1442

◇地域密着型サービス事業者の指定 (第579号) ..... 1442

◇地域密着型サービス事業者の指定 (第580号) ..... 1442

◇道路区域の変更 (第581号) ..... 1442

◇道路の供用開始 (第582号) ..... 1442

◇自転車等の撤去と保管 (第583号) ..... 1443

◇生活保護法及び中国残留邦人等の円

滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 (第584号) ..... 1443

◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止 (第585号) ..... 1443

◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退 (第586号) ..... 1443

◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による施術者の指定 (第587号) ..... 1443

◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (第588号) ..... 1443

◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の休止 (第589号) ..... 1444

◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止 (第590号) ..... 1444

◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定の変更 (第591号) ..... 1444

◇予防接種を行う主たる場所の変更 (第592号) ..... 1444

◇道路区域の変更 (第593号) ..... 1444

◇道路の供用開始 (第594号) ..... 1444

◇道路区域の変更 (第595号) ..... 1445

◇道路区域の変更 (第596号) ..... 1445

◇自転車等の撤去と保管 (第597号) ..... 1445

◇国民健康保険被保険者証の無効に関する訂正の告示 (第598号) ..... 1445

◇個人情報保護条例の規定による個人情報ファイルの届出 (第599号) ..... 1446

|  |  |
|--|--|
| ◇個人情報保護条例の規定による目的<br>外利用等の届出 (第600号)…………… 1446                     | ◇落札者等の公示 (第168号)…………… 1505                           |
| <b>公 告</b>   | ◇一般競争入札の公告 (第169号)…………… 1505                         |
| ◇一般競争入札の執行 (第489号)…………… 1446                                       | ◇一般競争入札の執行 (第170号)…………… 1506                         |
| ◇都市計画公聴会の開催 (第490号)…………… 1450                                      | ◇一般競争入札の執行 (第171号)…………… 1508                         |
| ◇都市計画公聴会の開催 (第491号)…………… 1451                                      | ◇落札者等の公示 (第172号)…………… 1509                           |
| ◇都市計画公聴会の開催 (第492号)…………… 1452                                      | <b>上下水道局告示</b>                                       |
| ◇道路位置の指定 (第493号)…………… 1453   | ◇川崎市排水設備指定工事店の指定の<br>更新 (第35号) ……………… 1509           |
| ◇一般競争入札の執行 (第494号)…………… 1453                                       | ◇川崎市排水設備指定工事店の指定<br>(第36号) ……………… 1511               |
| ◇川崎農業振興地域整備計画の変更の<br>案の縦覧 (第495号)…………… 1458                        | <b>上下水道局公告</b>                                       |
| ◇環境影響評価に関する条例による条<br>例公聴会の開催 (第496号)…………… 1458                     | ◇一般競争入札の執行 (第31号) ……………… 1511                        |
| ◇一般競争入札の執行 (第497号)…………… 1459                                       | ◇一般競争入札の中止 (第32号) ……………… 1514                        |
| ◇川崎農業振興地域整備計画の変更の<br>案の縦覧に関する訂正の公告 (第498<br>号) ……………… 1459         | ◇一般競争入札の執行 (第33号) ……………… 1514                        |
| ◇一般競争入札の執行に関する訂正の<br>公告 (第499号)…………… 1459                          | <b>交通局公告</b>   |
| ◇一般競争入札の執行 (第500号)…………… 1460                                       | ◇一般競争入札の執行 (第15号) ……………… 1520                        |
| ◇一般競争入札の執行 (第501号)…………… 1468                                       | <b>交通局公告 (調達)</b>                                    |
| ◇道路位置の指定 (第502号)…………… 1470   | ◇落札者等の公示 (第18号) ……………… 1521                          |
| ◇特定非営利活動法人の設立の認証申<br>請 (第504号)…………… 1470                           | ◇一般競争入札の公告 (第19号) ……………… 1521                        |
| ◇特定非営利活動法人の定款の変更認<br>証申請 (第505号)…………… 1471                         | <b>病院局公告 (調達)</b>                                    |
| ◇開発行為に関する工事の完了 (第506<br>号) ……………… 1471                             | ◇一般競争入札の執行 (第45号) ……………… 1523                        |
| ◇開発行為に関する工事の完了 (第508<br>号) ……………… 1471                             | <b>消防局公告</b>   |
| ◇一般競争入札の執行 (第509号)…………… 1471                                       | ◇サイレンの吹鳴 (第13号) ……………… 1525                          |
| ◇川崎市立学校学校施設地域管理業務<br>委託の業者選定に関する公募型プロ<br>ポーザルの実施 (第510号)…………… 1472 | <b>教育委員会告示</b>                                       |
| ◇一般競争入札による市有財産の貸付<br>けの実施 (第511号)…………… 1481                        | ◇教育委員会臨時会の招集 (第32号) ……………… 1525                      |
| ◇条例環境影響評価準備書の公告 (第<br>512号)…………… 1483                              | <b>選挙管理委員会告示</b>                                     |
| ◇一般競争入札の執行 (第513号)…………… 1483                                       | ◇川崎市選挙管理委員会委員長及び職<br>務代理者の異動 (第9号) ……………… 1525       |
| ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更<br>の届出 (第514号)…………… 1497                         | <b>監査公表</b>  |
| ◇一団地の総合的設計制度の認定 (第<br>515号)…………… 1498                              | ◇監査の結果について (第11号) ……………… 1525                        |
| <b>公告 (調達)</b>   | ◇定期監査 (工事監査) の結果の報告<br>に基づく措置について (第12号) ……………… 1531 |
| ◇一般競争入札の執行 (第164号)…………… 1498                                       | <b>区公告</b>   |
| ◇一般競争入札の執行 (第165号)…………… 1500                                       | ◇住民票の職権消除 (川崎区第91号) ……………… 1531                      |
| ◇一般競争入札の執行 (第166号)…………… 1501                                       | ◇印鑑登録の抹消 (川崎区第92号) ……………… 1531                       |
| ◇一般競争入札の執行 (第167号)…………… 1503                                       | ◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (川<br>崎区第93号) ……………… 1532          |
|  | ◇住民票の職権消除 (川崎区第94号) ……………… 1532                      |
|  | ◇納税通知書の公示送達 (川崎区第95<br>号) ……………… 1532                |
|  | ◇納税通知書の公示送達 (幸区第39号) ……………… 1532                     |
|  | ◇住民票の職権消除 (幸区第40号) ……………… 1533                       |
|  | ◇住民票の職権消除 (中原区第49号) ……………… 1533                      |
|  | ◇印鑑登録の抹消 (中原区第50号) ……………… 1533                       |
|  | ◇納税通知書の公示送達 (中原区第51<br>号) ……………… 1533                |
|  | ◇督促状の公示送達に関する訂正の公<br>告 (高津区第57号) ……………… 1534         |

- ◇交付要求通知書の公示送達（高津区第58号）…………… 1534
- ◇納税通知書の公示送達（高津区第59号）…………… 1534
- ◇納税通知書の公示送達（宮前区第42号）…………… 1535
- ◇納税通知書の公示送達（多摩区第51号）…………… 1535
- ◇差押調書（謄本）の公示送達（多摩区第52号）…………… 1535
- ◇住民票の職権消除（多摩区第53号）…………… 1535
- ◇印鑑登録の抹消（多摩区第54号）…………… 1536
- ◇督促状の公示送達（麻生区第44号）…………… 1536

辞 令

- ◇11月1日付け…………… 1536
- ◇11月8日付け…………… 1536

規 則

住居表示の実施に伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

平成22年11月15日

川崎市長 阿部孝夫

川崎市規則第83号

住居表示の実施に伴う関係規則の整理に関する規則

(川崎市営住宅条例施行規則の一部改正)

第1条 川崎市営住宅条例施行規則（昭和37年川崎市規則第57号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

|    |        |     |                      |
|----|--------|-----|----------------------|
| 日向 | 高津区下作延 | 124 | 車いす使用者向2戸<br>老人同居向1戸 |
|----|--------|-----|----------------------|

を

|    |           |     |                      |
|----|-----------|-----|----------------------|
| 日向 | 高津区下作延6丁目 | 124 | 車いす使用者向2戸<br>老人同居向1戸 |
|----|-----------|-----|----------------------|

に改める。

(川崎市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則の一部改正)

第2条 川崎市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則（昭和38年川崎市規則第59号）の一部を次のように改正する。

別表高津消防団の部作延分団の項中「下作延5丁目」の次に「、下作延6丁目、下作延7丁目」を加える。

附 則

この規則は、平成22年11月22日から施行する。

告 示

川崎市告示第567号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条、第6条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定に基づき告示します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

| 医師名   | 予防接種を行う主たる場所 |                                 |
|-------|--------------|---------------------------------|
|       | 病院・医院名       | 所在地                             |
| 山高 浩一 | 山高クリニック      | 中原区下小田中2-33-39                  |
| 北浜 直  | 北浜こどもクリニック   | 高津区下作延3-3-10<br>2F              |
| 石田 一雄 | 新百合ヶ丘石田クリニック | 麻生区上麻生1-5-2<br>日土地新百合ヶ丘ビル4F     |
| 古田 一徳 | ふるたクリニック     | 麻生区百合丘1-19-2<br>司生堂ビル1階         |
| 竹岡 知子 | 百合ヶ丘診療所      | 麻生区百合丘1-16-12<br>サンラフレ百合ヶ丘8-101 |

川崎市告示第568号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条、第6条の規定により行う予防接種について、予防接種個別協力医療機関医師の承諾が撤回されましたので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第2項の規定に基づき、告示します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

| 医師名   | 予防接種を行った主たる場所            |             |
|-------|--------------------------|-------------|
|       | 病院・医院名<br>(予防接種個別協力医療機関) | 所在地         |
| 佐々木秀樹 | 川崎協同こどもクリニック             | 川崎区桜本2-1-22 |

川崎市告示第569号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条の規定により行う平成22年度インフルエンザ予防接種については、次表に掲げる場所で同表に掲げる医師等が当

該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定に基づき告示します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

| 医 師 名 | 予防接種を行う主たる場所 |                                 |
|-------|--------------|---------------------------------|
|       | 病院・医院名       | 所在地                             |
| 竹岡 知子 | 百合ヶ丘診療所      | 麻生区百合丘1-16-12<br>サンラフレ百合ヶ丘8-101 |

川崎市告示第570号

土壤汚染対策法に基づく指定区域の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を解除する。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

1 指定を解除する区域

平成22年川崎市告示第184号により指定した区域

（川崎市多摩区登戸字癸耕地3816番13、3820番8の一部／川崎市多摩区和泉字西南河原3657番23の一部／川崎市多摩区登戸字癸耕地3816番39の一部）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第18条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第18条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

川崎市告示第571号

指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5及び第115条の15の規定により、指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第78条の11及び第115条の20の規定に基づき告示します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

|           |            |
|-----------|------------|
| 介護保険事業所番号 | 1475500177 |
|-----------|------------|

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 事業所の名称及び所在地                 | 社会福祉法人 セイワ 介護老人福祉施設 鷺ヶ峰<br>川崎市宮前区菅生ヶ丘13番1号   |
| 申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名 | 社会福祉法人 セイワ<br>神奈川県川崎市高津区末長276番地3<br>理事長 石野 厚 |
| 廃止に係るサービスの種類                | 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護                 |
| 廃止年月日                       | 平成22年10月31日                                  |

川崎市告示第572号

指定地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11の規定に基づき告示します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

|                    |  |
|--------------------|--|
| 介護保険事業所番号          | 1495200105                                       |
| 事業所の名称及び所在地        | 社会福祉法人春日会 地域密着型特別養護老人ホーム いせうら<br>川崎市中原区上平間1251番2 |
| 申請者の名称及び主たる事業所の所在地 | 社会福祉法人 春日会<br>神奈川県川崎市中原区宮内4丁目19番26号              |
| 代表者の氏名             | 金子 利昭  |
| 指定年月日              | 平成22年11月1日                                       |
| サービスの種類            | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護                             |

川崎市告示第573号

指定地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

|             |  |
|-------------|--|
| 介護保険事業所番号   | 1495200097                                     |
| 事業所の名称及び所在地 | 社会福祉法人春日会 いせうら<br>イサービスセンター<br>川崎市中原区上平間1251-2 |

|                    |                                     |
|--------------------|-------------------------------------|
| 申請者の名称及び主たる事業所の所在地 | 社会福祉法人 春日会<br>神奈川県川崎市中原区宮内4丁目19番26号 |
| 代表者の氏名             | 金子 利昭                               |
| 指定年月日              | 平成22年11月1日                          |
| サービスの種類            | 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護        |

**川崎市告示第574号**

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部 孝夫

|                    |   |
|--------------------|---|
| 介護保険事業所番号          | 1490100102  |
| 事業所の名称及び所在地        | 社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会 新鶴見ホーム<br>神奈川県横浜市鶴見区江ヶ崎町2番42号            |
| 申請者の名称及び主たる事業所の所在地 | 社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会<br>神奈川県横浜市神奈川区大野町1番地25<br>横浜ポートサイドプレイス4階 |
| 代表者の氏名             | 松野 完二   |
| 指定年月日              | 平成22年11月1日  |
| サービスの種類            | 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護                                |

**川崎市告示第575号**

川崎市散乱防止重点区域の指定について

川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例（平成7年川崎市条例第11号）第7条の規定に基づき次のとおり散乱防止重点区域を指定したので、川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例施行規則（平成7年川崎市規則第50号）第2条第2項の規定に基づき告示します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部 孝夫

| 指定の効力<br>発生效力日 | 指 定 場 所    |        |
|----------------|------------|--------|
|                | 指定区域名      | 区 域 図  |
| 平成22年<br>12月1日 | 登戸・向ヶ丘遊園周辺 | 別図のとおり |

別図

# 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺



### 川崎市告示第576号

川崎市路上喫煙防止重点区域における市長が別に定める場所の指定について

川崎市路上喫煙の防止に関する条例（平成17年川崎市条例第95号）第8条ただし書の規定に基づき路上喫煙防止重点区域（以下「重点区域」という。）における市長が別に定める場所（以下「指定喫煙場所」という。）を指定したので、次のとおり告示します。

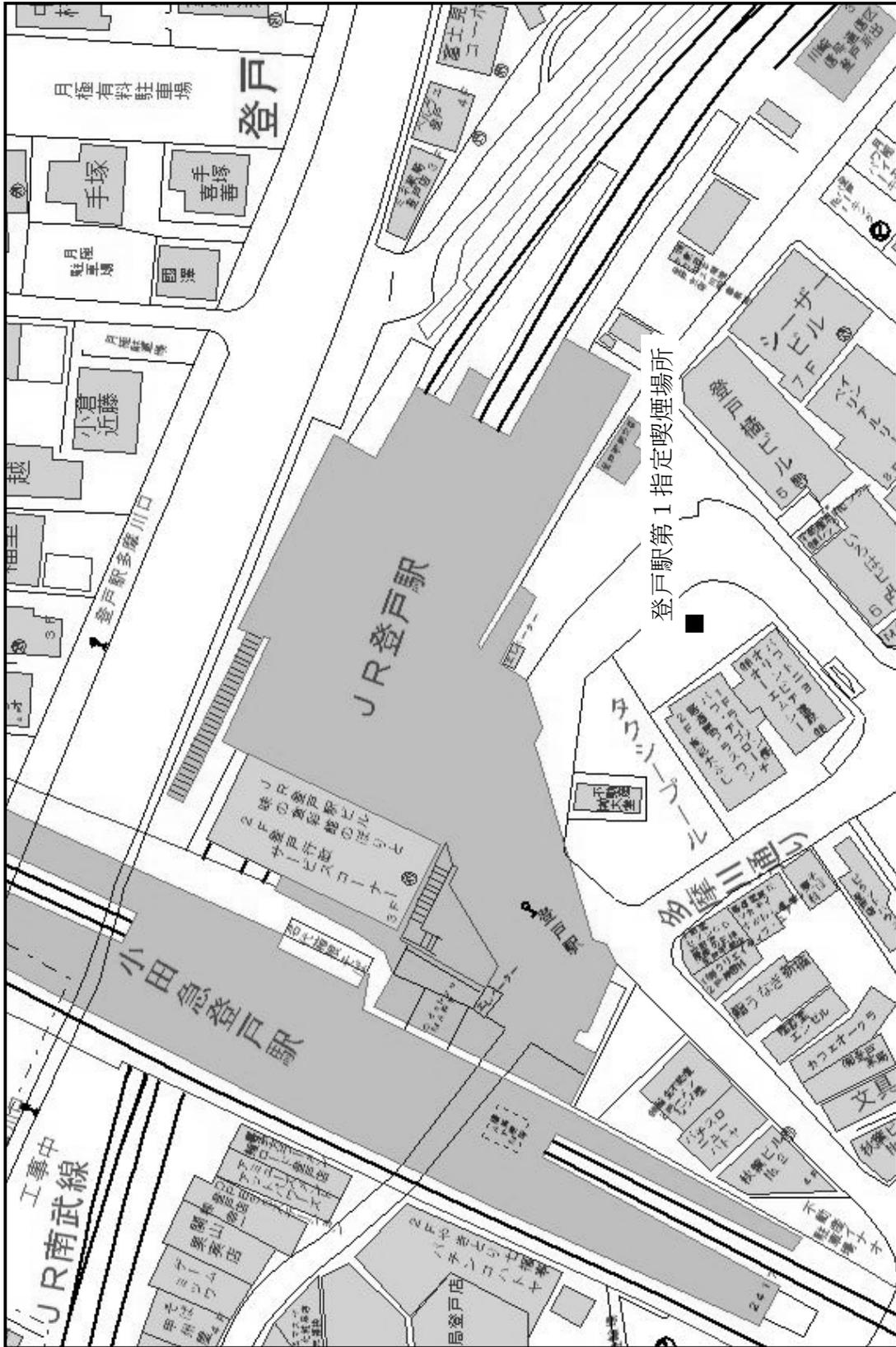
平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

指定の効力が生ずる日 平成22年12月1日

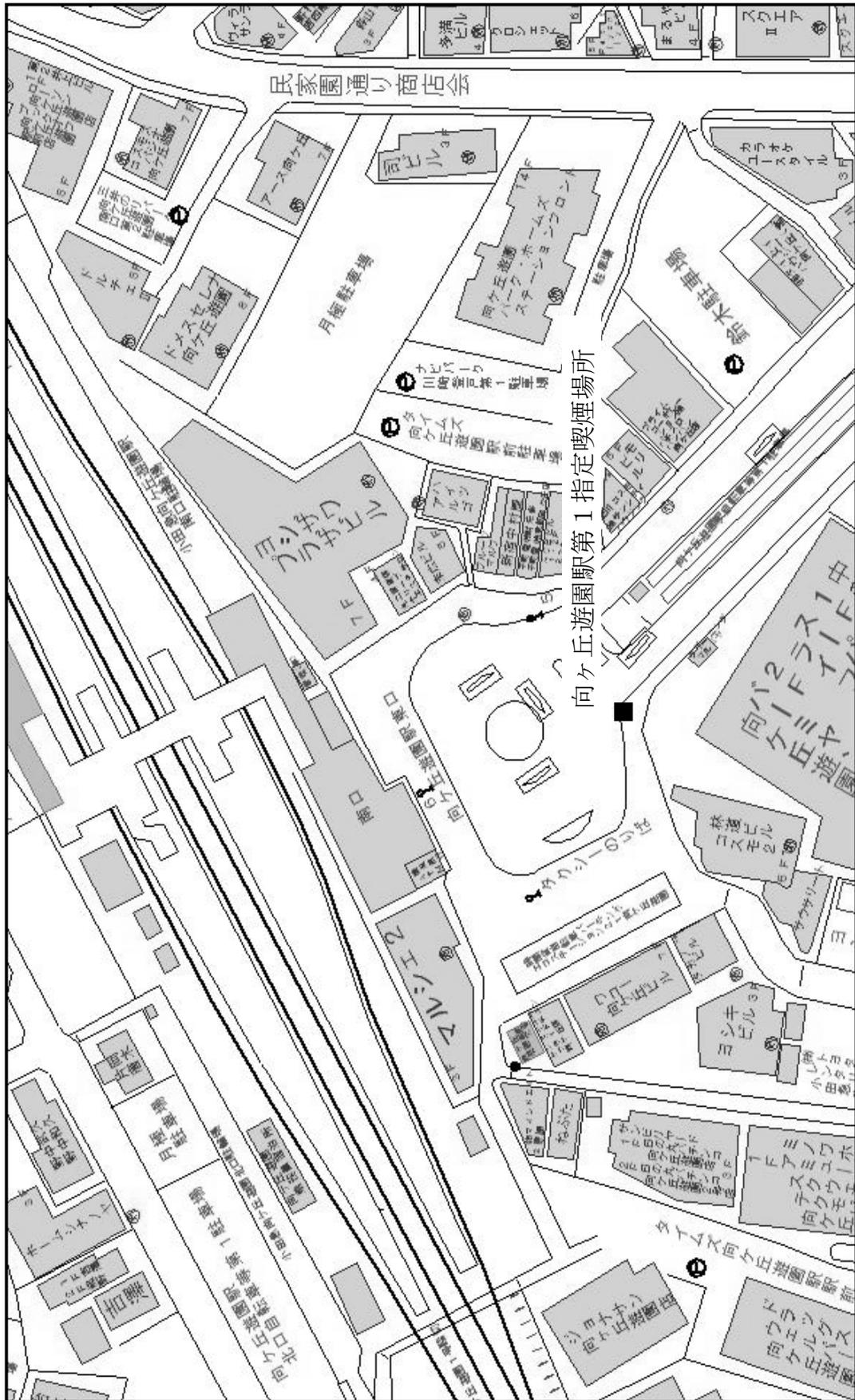
| 重点区域の名称     | 指定喫煙場所の名称及び場所                   | 位置       | 範囲                               |
|-------------|---------------------------------|----------|----------------------------------|
| 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺 | 登戸駅第1指定喫煙場所<br>多摩区登戸3465番の一部    | 別図第1のとおり | 市が設置した喫煙設備の周囲の地面に標示した緑色の線で囲まれた部分 |
|             | 向ヶ丘遊園駅第1指定喫煙場所<br>多摩区登戸2739番の一部 | 別図第2のとおり |                                  |

別図第1



■ 指定喫煙場所

別図第2



■ 指定喫煙場所



川崎市告示第578号

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

Table with 2 columns: 介護保険事業所番号, 事業所の名称及び所在地, 申請者の名称及び主たる事業所の所在地, 代表者の氏名, 指定年月日, サービスの種類

川崎市告示第579号

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

Table with 2 columns: 介護保険事業所番号, 事業所の名称及び所在地, 申請者の名称及び主たる事業所の所在地, 代表者の氏名, 指定年月日, サービスの種類

川崎市告示第580号

指定地域密着型サービス事業者等の指定に

ついて

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

Table with 2 columns: 介護保険事業所番号, 事業所の名称及び所在地, 申請者の名称及び主たる事業所の所在地, 代表者の氏名, 指定年月日, サービスの種類

川崎市告示第581号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年11月2日から平成22年11月16日まで一般の縦覧に供します。

平成22年11月2日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道
路線名及び区域変更区間等

Table with 6 columns: 旧・新別, 路線名, 区間, 敷地の幅員(m), 延長(m), 備考

川崎市告示第582号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成22年11月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年11月2日から平成22年11月16日まで一般の

縦覧に供します。

平成22年11月2日

川崎市長 阿部孝夫

| 路線名          | 供用開始の区間             | 備考 |
|--------------|---------------------|----|
| 片平<br>第195号線 | 川崎市麻生区片平3丁目2331番14先 |    |
|              | 川崎市麻生区片平3丁目2331番19先 |    |

#### 川崎市告示第583号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第17条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第17条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成22年11月2日

川崎市長 阿部孝夫

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

- (2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

- (3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

- 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

#### 川崎市告示第584号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に

より医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

平成22年11月4日

川崎市長 阿部孝夫

#### 川崎市告示第585号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

平成22年11月4日

川崎市長 阿部孝夫

#### 川崎市告示第586号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の辞退並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の辞退を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

平成22年11月4日

川崎市長 阿部孝夫

#### 川崎市告示第587号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術者の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

平成22年11月4日

川崎市長 阿部孝夫

#### 川崎市告示第588号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護

機関の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

平成22年11月4日

川崎市長 阿部孝夫

川崎市告示第589号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の休止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるととされている介護支援給付の指定介護機関の休止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

平成22年11月4日

川崎市長 阿部孝夫

川崎市告示第590号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるととされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

平成22年11月4日

川崎市長 阿部孝夫

川崎市告示第591号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第23条の5の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について(平成21年川崎市告示第91号)の一部を改正しますので、同条例第23条の6第4項の規定により告示します。

平成22年11月5日

川崎市長 阿部孝夫

表中

|                               |                           |                         |
|-------------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 財団法人登戸学寮<br>(川崎市多摩区枳形6丁目6番1号) | 左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金 | 平成20年1月1日から平成22年10月8日まで |
|-------------------------------|---------------------------|-------------------------|

を

|                               |                           |                         |
|-------------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 財団法人登戸学寮<br>(川崎市多摩区枳形6丁目6番1号) | 左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金 | 平成20年1月1日から平成24年10月8日まで |
|-------------------------------|---------------------------|-------------------------|

に改める。

川崎市告示第592号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条の規定により行う平成22年度インフルエンザ予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第2項の規定に基づき告示します。

平成22年11月5日

川崎市長 阿部孝夫

| 医師名   | 予防接種を行う主たる場所 |                        |
|-------|--------------|------------------------|
|       | 変更前病院・医院名    | 変更前所在地                 |
| 出川 寿一 | 宮崎台駅前クリニック   | 宮前区宮崎2-10-1<br>花林ビル1F  |
|       | 変更後病院・医院名    | 変更後所在地                 |
|       | 宮前平健栄クリニック   | 宮前区小台2-5-2<br>宮前平ハイツ2F |

川崎市告示第593号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年11月8日から平成22年11月22日まで一般の縦覧に供します。

平成22年11月8日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

路線名及び区域変更区間等

| 旧・新別 | 路線名     | 区間  | 敷地の幅員(m)          | 延長(m) | 備考 |
|------|---------|---|-------------------|-------|----|
| 旧    | 野川第64号線 | 川崎市宮前区野川225番3先<br>-----<br>川崎市宮前区野川225番3先 | 2.73              | 23.56 |    |
| 新    | 野川第64号線 | 川崎市宮前区野川225番1先<br>-----<br>川崎市宮前区野川225番1先 | 3.37<br>~<br>4.55 | 23.56 |    |

川崎市告示第594号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成22年11月8日から開始

します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年11月8日から平成22年11月22日まで一般の縦覧に供します。

平成22年11月8日

川崎市長 阿部孝夫

| 路線名     | 供用開始の区間        | 備考 |
|---------|----------------|----|
| 野川第64号線 | 川崎市宮前区野川225番1先 |    |
|         | 川崎市宮前区野川225番1先 |    |

### 川崎市告示第595号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年11月8日から平成22年11月22日まで一般の縦覧に供します。

平成22年11月8日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 一般国道

路線名及び区域変更区間等

| 旧・新別 | 路線名  | 区 間                            | 敷地の幅員(m)            | 延長(m) | 備考 |
|------|------|--------------------------------|---------------------|-------|----|
| 旧    | 409号 | 川崎市幸区下平間70番5先<br>川崎市幸区下平間70番5先 | 16.40               | 8.12  |    |
| 新    | 409号 | 川崎市幸区下平間70番5先<br>川崎市幸区下平間70番5先 | 10.62<br>～<br>10.69 | 8.12  |    |

### 川崎市告示第596号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年11月8日から平成22年11月22日まで一般の縦覧に供します。

平成22年11月8日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 県道

路線名及び区域変更区間等

| 旧・新別 | 路線名 | 区 間 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) | 備考 |
|------|-----|-----|----------|-------|----|
|      |     |     |          |       |    |

|   |      |                                |                     |      |  |
|---|------|--------------------------------|---------------------|------|--|
| 旧 | 川崎府中 | 川崎市幸区下平間70番5先<br>川崎市幸区下平間70番5先 | 16.40               | 8.12 |  |
| 新 | 川崎府中 | 川崎市幸区下平間70番5先<br>川崎市幸区下平間70番5先 | 10.62<br>～<br>10.69 | 8.12 |  |

### 川崎市告示第597号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第17条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第17条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成22年11月9日

川崎市長 阿部孝夫

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

### 川崎市告示第598号

平成22年10月22日川崎市告示第560号を次のとおり訂

正します。

平成22年11月11日

川崎市長 阿部孝夫

誤

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）

第6条第1項の規定に基づき平成22年9月15日付けで交付した記号50番号1117391の被保険者証は、次の事由により平成22年10月8日付けをもって無効とします。

正

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）

第6条第1項の規定に基づき平成22年9月15日付けで交付した記号50番号1117391の被保険者証は、次の事由により平成22年8月10日付けをもって無効とします。

川崎市告示第599号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第8条第1項の規定による個人情報ファイルの届出について、同条第7項の規定に基づき公表します。

平成22年11月15日

川崎市長 阿部孝夫

1 届出の状況

(1) 個人情報ファイル（新規）

ア 市長 4件

(2) 個人情報ファイル（変更）

ア 教育委員会 2件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第600号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

平成22年11月15日

川崎市長 阿部孝夫

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市長 3件

(2) 外部提供

ア 市長 11件

イ 上下水道事業管理者 1件

ウ 病院事業管理者 3件

エ 消防長 4件

オ 教育委員会 5件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

公 告

川崎市公告第489号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

(案件1)

|            |  |   |
|------------|--|---|
| 競争入札に付する事項 | 件名   | 市道上新城9号線道路補修（L型側溝）工事  |
|            | 履行場所   | 川崎市中原区上新城2丁目7番地先他1箇所  |
|            | 履行期限   | 平成23年3月15日限り  |
| 参加資格       | (1)  | 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。  |
|            | (2)  | 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。   |
|            | (3)  | 建設業退職金共済制度に加入していること。  |
|            | (4)  | 川崎市内に本社を有すること。  |
|            | (5)  | 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者   |
|            | (6)  | 業種「土木」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。（主観評価項目制度採用） |
|            | (7)  | 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。   |
|            | (8)  | 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。  |
|            | (9)  | 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。  |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2098 |   |

|       |   |
|-------|---|
| 入札日時等 | 平成22年11月19日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金 | 免   |
| 契約書作成 | 要   |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件2)

|                |   |                            |
|----------------|---|----------------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名   | 市道下小田中107号線道路補修 (打換) 工事    |
|                | 履 行 場 所   | 川崎市中原区下小田中 2 丁目36番地先他 2 箇所 |
|                | 履 行 期 限   | 平成23年 3 月15日限り             |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。<br>(7) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 主任技術者 (業種「舗装」) を配置できること。 |                            |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098   |                            |
| 入札日時等          | 平成22年11月19日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)  |                            |
| 入札保証金          | 免   |                            |
| 契約書作成          | 要   |                            |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |                            |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |                            |

## (案件3)

|                |   |                         |
|----------------|---|-------------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名   | 市道宮内21号線道路補修 (切削その2) 工事 |
|                | 履 行 場 所   | 川崎市中原区宮内 3 丁目25番地先      |
|                | 履 行 期 限   | 平成23年 3 月15日限り          |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者 (業種「舗装」) を配置できること。 |                         |

|            |   |
|------------|---|
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098   |
| 入札日時等      | 平成22年11月19日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件4)

|            |   |   |
|------------|---|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名   | 一般国道132号環境対策 (低騒音) 工事<br>一般国道132号環境対策 (低騒音) 付帯工事 (合併入札) |
|            | 履 行 場 所   | 川崎市川崎区富士見2丁目1番地先  |
|            | 履 行 期 限   | 平成23年3月31日限り  |
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者<br>(5) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(7) 監理技術者資格者証 (業種「舗装」) の交付を受けた技術者を専任で配置できること。<br>(8) 遮水型排水性舗装工事の完工実績を平成9年4月1日以降に有すること。<br>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 |   |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098   |   |
| 入札日時等      | 平成22年12月2日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)   |   |
| 入札保証金      | 免   |   |
| 契約書作成      | 要   |   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |   |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |   |

## (案件5)

|            |   |                  |
|------------|---|------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名   | 東名堰第2公園複合遊具改修工事  |
|            | 履 行 場 所   | 川崎市多摩区堰1丁目16-5地内 |
|            | 履 行 期 限   | 平成23年2月28日限り     |
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者<br>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 |                  |

|            |   |
|------------|---|
|            | (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。  |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099  |
| 入札日時等      | 平成22年11月19日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| その他        | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件6)

|            |   |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 市道多摩第3号線舗装道補修(切削)工事   |
|            | 履行場所 川崎市多摩区菅稲田堤3-22番地先  |
|            | 履行期限 平成23年3月15日限り   |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099  |
| 入札日時等      | 平成22年11月19日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| その他        | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |

## (案件7)

|            |  |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 都市基盤河川維持(多摩2)工事  |
|            | 履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内  |
|            | 履行期限 平成23年3月31日限り  |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者 |

|            |   |
|------------|---|
|            | (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。<br>(7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 主任技術者(業種「土木」)を置できること。  |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099  |
| 入札日時等      | 平成22年11月19日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| その他        | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

川崎市公告第490号

川崎都市計画道路(3・5・5号 元住吉線及び3・5・12号 小杉木月線の廃止)ほか関連する案件の都市計画の変更を予定しています。都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則(平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。)の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申出がないときは、公聴会を開催しません。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

- ア 川崎都市計画道路の変更(3・5・5号 元住吉線の廃止)
- イ 川崎都市計画道路の変更(3・5・12号 小杉木月線の廃止)
- ウ 川崎都市計画用途地域の変更
- エ 川崎都市計画高度地区の変更
- オ 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更

(2) 都市計画を定める土地の区域

- ア 川崎都市計画道路の変更(3・5・5号 元住吉線の廃止)
  - (ア) 追加する部分  
なし
  - (イ) 削除する部分  
川崎市 中原区 木月1丁目地内
  - (ウ) 変更する部分  
なし
- イ 川崎都市計画道路の変更(3・5・12号 小杉木月線の廃止)

(ア) 追加する部分

なし

(イ) 削除する部分

川崎市 中原区 小杉町3丁目、市ノ坪、今井南町、木月伊勢町、木月祇園町、木月1丁目及び木月3丁目地内

(ウ) 変更する部分

なし

ウ 川崎都市計画用途地域の変更

(ア) 追加する部分

なし

(イ) 削除する部分

なし

(ウ) 変更する部分

川崎市 中原区 小杉町3丁目、市ノ坪、今井南町、木月伊勢町、木月祇園町、木月1丁目及び木月3丁目地内

エ 川崎都市計画高度地区の変更

(ア) 追加する部分

なし

(イ) 削除する部分

なし

(ウ) 変更する部分

川崎市 中原区 小杉町3丁目、市ノ坪、今井南町、木月伊勢町、木月祇園町、木月1丁目及び木月3丁目地内

オ 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更

(ア) 追加する部分

なし

(イ) 削除する部分

なし

(ウ) 変更する部分

川崎市 中原区 市ノ坪地内

## 2 公聴会の開催の日時及び場所

(1) 日 時 平成22年12月18日(土) 午前9時30分から

(2) 場 所 川崎市生涯学習プラザ 301会議室(川崎市中原区今井南町514-1)

## 3 公述申出書の提出期間及び提出先

公述の申出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書は、素案縦覧場所に備えております。

(1) 提出期間 平成22年11月16日(火)から平成22年11月30日(火)まで

(2) 提出先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎市川崎区宮本町1番地)

## 4 都市計画素案の説明会及び縦覧

公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。

### (1) 説明会

ア 日 時 平成22年11月15日(月) 午後7時から8時30分まで

イ 場 所 川崎市生涯学習プラザ 401大会議室(川崎市中原区今井南町514-1)

### (2) 縦 覧

ア 日 時 平成22年11月16日(火)から平成22年11月30日(火)まで

※都市計画課は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※中原区役所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで及び11月27日(土)の午前8時30分から午後0時30分まで。

※川崎市立中原図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。

イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎隣り 明治安田生命川崎ビル5階) 川崎市中原区役所1階市政資料コーナー(中原区小杉町3-245) 川崎市立中原図書館(中原区小杉町3-417)

## 川崎市公告第491号

川崎都市計画道路について、3・4・12号 二子千年線の変更を予定しています。都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則(平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。)の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申出がないときは、公聴会を開催しません。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

## 1 都市計画の内容

### (1) 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画道路の変更(3・4・12号 二子千年線の変更)

### (2) 都市計画を定める土地の区域

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 高津区 瀬田、諏訪2丁目、北見方1丁目、北見方2丁目、坂戸2丁目、坂戸3丁目、末長、新作3丁目、新作4丁目及び千年地内

## 2 公聴会の開催の日時及び場所

(1) 日 時 平成22年12月19日(日) 午前9時30分から

(2) 場 所 川崎市高津区役所 5階 第1会議室(川崎市高津区下作延2-8-1)

## 3 公述申出書の提出期間及び提出先

公述の申出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書は、素案縦覧場所に備えております。

(1) 提出期間 平成22年11月17日(水)から平成22年12月1日(水)まで

(2) 提出先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎市川崎区宮本町1番地)

## 4 都市計画素案の説明会及び縦覧

公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。

### (1) 説明会

ア 日 時 平成22年11月16日(火) 午後7時から8時30分まで

イ 場 所 川崎市立東高津中学校体育館(川崎市高津区末長1274-7)

(2) 縦 覧

ア 日 時 平成22年11月17日(水)から平成22年12月1日(水)まで

※都市計画課及び高津区役所橋出張所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※高津区役所及び中原区役所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで及び11月27日(土)の午前8時30分から午後0時30分まで。

※高津図書館及び中原図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。

イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎隣り 明治安田生命川崎ビル5階) 川崎市高津区役所1階市政資料コーナー(高津区下作延2-8-1) 川崎市高津区役所橋出張所(高津区千年1362-1) 川崎市中原区役所1階市政資料コーナー(中原区小杉町3-245) 川崎市立高津図書館(高津区溝口4-16-3) 川崎市立中原図書館(中原区小杉町3-417)

川崎市公告第492号

川崎都市計画道路について、3・6・2号 長尾宮崎線の変更を予定しています。都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則(平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。)の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申出がないときは、公聴会を開催しません。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画道路の変更(3・6・2号 長尾宮崎線の変更)

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

川崎市 高津区 上作延地内

ウ 変更する部分

川崎市 宮前区 神木本町4丁目、神木1丁目、神木2丁目及び宮崎6丁目地内

2 公聴会の開催の日時及び場所

(1) 日 時 平成22年12月19日(日)午後1時から

(2) 場 所 川崎市高津区役所 5階 第1会議室(川崎市高津区下作延2-8-1)

3 公述申出書の提出期間及び提出先

公述の申出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書は、素案縦覧場所に備えております。

(1) 提出期間 平成22年11月18日(木)から平成22年12月2日(木)まで

(2) 提出先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎市川崎区宮本町1番地)

4 都市計画素案の説明会及び縦覧

公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。

(1) 説明会

ア 日 時 平成22年11月17日(水)午後7時から8時30分まで

イ 場 所 川崎市立南原小学校体育館(川崎市高津区上作延796)

(2) 縦 覧

ア 日 時 平成22年11月18日(木)から平成22年12月2日(木)まで

※都市計画課及び宮前区役所向丘出張所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※高津区役所及び宮前区役所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで及び11月27日(土)の午前8時30分から午後0時30分まで。

※川崎市立高津図書館及び宮前図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。

イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎隣り 明治安田生命川崎ビル5階) 川崎市高津区役所1階市政資料コーナー(高津区下作延2-8-1)

川崎市宮前区役所1階市政資料コーナー（宮前区宮前平2-20-5）  
川崎市宮前区役所向丘出張所（宮前区平1-1-10）  
川崎市立高津図書館（高津区溝口4-16-3）  
川崎市立宮前図書館（宮前区宮前平2-20-4）

#### 川崎市公告第493号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成22年11月1日

川崎市長 阿部孝夫

|                 |   |            |                |
|-----------------|---|------------|----------------|
| 築造主             | 川崎市多摩区生田8丁目11番22号   |            |                |
| 住所・氏名           | 松野 邦好   |            |                |
| 道路位置の地名・地番      | 川崎市多摩区生田8丁目3481番の一部、3482番1の一部、3490番1の一部、3491番1の一部<br>別図省略 |            |                |
| 幅員              | 4.50メートル  | 延長         | 35.98メートル      |
|                 | 以下余白  |            | 以下余白           |
| 川崎市指令ま情指導第1539号 |   | 指 定<br>年月日 | 平成22年<br>11月1日 |

#### 川崎市公告第494号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年11月4日

川崎市長 阿部孝夫

(案件1)

|            |   |                   |
|------------|---|-------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名   | 中原区役所太陽光発電設備設置工事  |
|            | 履行場所  | 川崎市中原区小杉町3丁目245番地 |
|            | 履行期限  | 平成23年3月25日限り      |
| 参加資格       | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者</p> <p>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「電気」）を専任で配置できること。</p> <p>ただし、請負金額が2,500万円未満の工事は兼任も可</p> |                   |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2100  |                   |
| 入札日時等      | 平成22年11月26日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）   |                   |
| 入札保証金      | 免   |                   |
| 契約書作成      | 要   |                   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |                   |
| その他        | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |                   |

## (案件2)

|            |  |                      |
|------------|--|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名  | 宮崎台小学校ほか1校トイレ改修その他工事 |
|            | 履 行 場 所  | 川崎市宮前区宮崎3丁目18番地ほか1か所 |
|            | 履 行 期 限  | 平成23年3月11日限り         |
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。<br>(7) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 |                      |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2100   |                      |
| 入札日時等      | 平成22年12月6日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |                      |
| 入札保証金      | 免  |                      |
| 契約書作成      | 要  |                      |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |                      |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |                      |

## (案件3)

|            |   |                  |
|------------|---|------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名   | 日本民家園総合防災整備工事    |
|            | 履 行 場 所   | 川崎市多摩区柘形7丁目9246番 |
|            | 履 行 期 限   | 平成23年3月30日限り     |
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。<br>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。<br>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 |                  |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2100  |                  |
| 入札日時等      | 平成22年12月6日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |                  |
| 入札保証金      | 免   |                  |

|       |   |
|-------|---|
| 契約書作成 | 要   |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件4)

|            |   |                          |
|------------|---|--------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名   | 青少年科学館自然学習棟改築空気調和その他設備工事 |
|            | 履 行 場 所   | 川崎市多摩区枅形7丁目1番2号          |
|            | 履 行 期 限   | 平成24年2月29日限り             |
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。<br>(7) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。<br>(10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。 |                          |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2100  |                          |
| 入札日時等      | 平成22年12月13日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |                          |
| 入札保証金      | 免   |                          |
| 契約書作成      | 要   |                          |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |                          |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |                          |

## (案件5)

|            |  |                      |
|------------|--|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名  | 下沼部小学校ほか1校トイレ改修その他工事 |
|            | 履 行 場 所  | 川崎市中原区下沼部1955番地ほか1か所 |
|            | 履 行 期 限  | 平成23年3月11日限り         |
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者<br>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。<br>(7) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が4,500万円を下回ると思われる参加申込者は一般建設業の許可でも可とします。 |                      |

|            |   |
|------------|---|
|            | (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。<br>ただし、受注後の下請金額が4,500万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者（業種「建築」）でも可とします。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2100  |
| 入札日時等      | 平成22年12月6日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）  |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| その他        | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>                 |

## (案件6)

|            |  |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 川崎駅東西自由通路補修（上屋）工事  |
|            | 履行場所 川崎市幸区堀川町地内  |
|            | 履行期限 平成23年3月15日限り  |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社又は事業所があること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」で登録されている者<br>(6) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者（業種「防水」）を専任で配置できること。<br>ただし、請負金額が2,500万円未満の工事は兼任も可<br>(9) 社団法人日本鉄道施設協会発行の「工事管理者（在来線）資格認定証」を有している自社の技術者を専任で配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2100   |
| 入札日時等      | 平成22年11月26日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）  |
| 入札保証金      | 免  |
| 契約書作成      | 要  |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |
| その他        | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |

## (案件7)

|            |   |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 下平間小学校ほか1校トイレ改修その他工事  |
|            | 履行場所 川崎市幸区下平間175番地ほか1か所   |
|            | 履行期限 平成23年3月11日限り   |
|            | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 |

|            |  |
|------------|--|
| 参加資格       | (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。<br>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。<br>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2100   |
| 入札日時等      | 平成22年12月6日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）   |
| 入札保証金      | 免  |
| 契約書作成      | 要  |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |
| その他        | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |

## (案件8)

|            |   |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 農業技術支援センター温室新築その他工事   |
|            | 履行場所 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号  |
|            | 履行期限 平成23年3月18日限り   |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者<br>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。<br>(7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2100  |
| 入札日時等      | 平成22年11月26日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）   |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| その他        | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |

川崎市公告第495号

川崎農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号。以下「法」という。）第13条第4項において準用する法第11条第1項の規定により公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由書を次により縦覧に供します。

当該農業振興地域整備計画の案について、法第11条第2項の規定により川崎市の住民は縦覧期間内に意見書を提出することができます。提出された意見書については要旨をとりまとめ処理結果を公告します。

また、農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、平成22年12月4日の翌日から起算して15日以内に法第11条第3項の規定に基づき川崎市に対して異議を申し出ることができます。異議の申し出には法第11条第7項において準用する行政不服審査法（昭和37年法律第160号。以下「審査法」という。）中異議申立てに関する規定（同法第14条第1項本文及び第45条を除く。）を準用します。

平成22年11月4日

川崎市長 阿部孝夫

1 変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由書の縦覧期間

平成22年11月4日から平成22年12月4日まで

2 変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由書の縦覧場所

川崎市経済労働局農業振興センター農地課

(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレサ梶ヶ谷ビル2階)

3 意見書の提出先、提出方法、提出期限、提出に当たっての注意事項

(1) 提出先 川崎市経済労働局農業振興センター農地課

(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレサ梶ヶ谷ビル2階)

(2) 提出方法 提出先に直接提出又は郵送で提出

(3) 提出期限 平成22年12月4日

4 異議の申出先、申出方法、申出期限、申出に当たっての注意事項

(1) 申出先 川崎市経済労働局農業振興センター農地課

(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレサ梶ヶ谷ビル2階)

(2) 申出方法 申出先に書面で直接申し出又は郵送で申し出

(3) 申出期限 平成22年12月19日

川崎市公告第496号

「(仮称)ラゾーナ川崎C地区開発計画」

に係る条例公聴会の開催について

川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第21条の規定に基づき、条例公聴会の開催について次のとおり公告します。

平成22年11月5日

川崎市長 阿部孝夫

条例公聴会の開催について

1 開催日時

平成22年11月27日（土）午前10時から

2 開催場所

明治安田生命ビル2階 第1会議室  
川崎市川崎区宮本町6-1

3 指定開発行為の名称

(仮称)ラゾーナ川崎C地区開発計画

4 意見を聴こうとする事項

景観（景観、圧迫感）、日照障害及び地域交通について

5 公述の申出に関する事項

(1) 条例公聴会に出席して意見を述べようとする方は、公述の申出をしてください。

公述の申出ができるのは、条例準備書関係住民（条例準備書に示す関係地域の範囲に在住・在勤の方）です。

(2) 公述の申出をしようとする方は、氏名、住所（関係地域に在勤の方は、勤務先の名称及び所在地）、指定開発行為の名称、意見の要旨を記載した書類によりその旨を申し出てください。

意見の要旨には、前記4の「意見を聴こうとする事項」について、個別的、具体的意見を要領よく簡潔に記述してください。

なお、「公述の申出書」については、川崎区役所、幸区役所及び川崎市役所（環境局環境評価室）に用意してありますので、御利用ください。

(3) 公述申出の期限は、平成22年11月13日（土）です。（郵送の場合、11月13日消印有効です。）

(4) 公述の申出書の提出先は、川崎市環境局環境評価室（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）です。

6 条例公聴会の運営に関する事項

(1) 公述人（条例公聴会において意見を述べる方）に選定された方は、条例公聴会に出席し、公述をしていただきます。

なお、公聴会の運営を円滑に行うため、追って公述の方法及び公述時間を通知します。

(2) 公述人は、公述の申出のあった方から公平かつ適正に選定し、その結果を本人あて通知します。

(3) 傍聴を希望する方は、平成22年11月13日（土）ま

でに官製往復はがきに指定開発行の名称、住所、氏名及び電話番号を記入（返信先を明記）のうえ、川崎市環境局環境評価室（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）あて申し込んでください。（郵送の場合、11月13日消印有効です。）

(4) 傍聴人の人数は、30人です。

申込みが30人を超えた場合は、抽選により傍聴人を決定し、その結果を通知します。

(5) 傍聴人には傍聴券を交付します。

なお、傍聴券のない方は入場できません。

#### 川崎市公告第497号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年11月5日

川崎市長 阿部孝夫

(案件1)

|            |   |                       |
|------------|---|-----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名  | 生田緑地内東生田2丁目地内擁壁整備設計委託 |
|            | 履行場所  | 川崎市多摩区東生田2丁目17番地内     |
|            | 履行期限  | 平成23年3月31日 限り         |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者 |                       |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2097  |                       |
| 入札日時等      | 平成22年12月2日14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）   |                       |
| 入札保証金      | 免   |                       |
| 契約書作成      | 要   |                       |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |                       |
| その他        | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>                                      |                       |

#### 川崎市公告第498号

平成22年11月4日付け川崎市公告第495号の公告を次のとおり訂正します。

平成22年11月5日

川崎市長 阿部孝夫

誤

(9行目)

平成22年12月4日の翌日から起算して15日以内に法第11条第3項の規定に基づき川崎市に対して異議を申し出ることができます。

正

(9行目)

平成22年12月6日の翌日から起算して15日以内に法第11条第3項の規定に基づき川崎市に対して異議を申し出ることができます。

誤

1 変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由書の縦覧期間

平成22年11月4日から平成22年12月4日まで

正

1 変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由書の縦覧期間

平成22年11月4日から平成22年12月6日まで

誤

3(3) 提出期限 平成22年12月4日

正

3(3) 提出期限 平成22年12月6日

誤

4(3) 申出期限 平成22年12月19日

正

4(3) 申出期限 平成22年12月21日

#### 川崎市公告第499号

平成22年11月4日付け川崎市公告第494号を次のとおり訂正します。

平成22年11月5日

川崎市長 阿部孝夫

(誤)

(案件5) 件 名 下沼部小学校ほか1校トイレ改修その他工事

|      |   |
|------|---|
| 参加資格 | (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。<br>ただし、受注後の下請金額が4,500万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者(業種「建築」)でも可とします。 |
|------|---|

|      |  |
|------|--|
| 参加資格 | (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、請負金額が5,000万円未満の工事は兼任も可<br>なお、受注後の下請金額が4,500万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者(業種「建築」)でも可とします。 |
|------|--|

(正)

(案件5) 件 名 下沼部小学校ほか1校トイレ改修その他工事

川崎市公告第500号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年11月8日

川崎市長 阿部孝夫

(案件1)

|            |   |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 鷺沼駅自転車等第2駐車場改良工事  |
|            | 履行場所 川崎市宮前区小台1丁目18番地他1箇所  |
|            | 履行期限 平成23年3月31日限り   |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098  |
| 入札日時等      | 平成22年12月8日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| その他        | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |

(案件2)

|            |   |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 市道千年16号線道路補修(歩道)工事<br>市道千年16号線防護柵改良工事 (合併入札)  |
|            | 履行場所 川崎市高津区千年874番地先   |
|            | 履行期限 平成23年3月15日限り   |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者</p> <p>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098  |
| 入札日時等      | 平成22年11月26日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |

## (案件3)

|            |  |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 市道古市場106号線道路補修(歩道)工事   |
|            | 履 行 場 所 川崎市幸区古市場1丁目14番地先   |
|            | 履 行 期 限 平成23年3月15日限り   |
| 参 加 資 格    | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者</p> <p>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098   |
| 入札日時等      | 平成22年11月26日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免  |
| 契約書作成      | 要  |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |

## (案件4)

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 高津区内道路補修(緊急その3)工事      |
|            | 履 行 場 所 川崎市高津区役所道路公園センター管内 |
|            | 履 行 期 限 平成23年3月31日限り       |

|            |  |
|------------|--|
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市高津区内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098   |
| 入札日時等      | 平成22年11月26日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免  |
| 契約書作成      | 要  |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |

## (案件5)

|            |  |   |
|------------|--|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名  | 生田緑地周遊散策路(初山地区)第1期整備工事<br>生田緑地周遊散策路(初山地区)第1期整備その2工事(合併入札) |
|            | 履行場所   | 川崎市宮前区初山1丁目地内   |
|            | 履行期限   | 平成23年3月15日限り  |
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者<br>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。<br>(7) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 主任技術者(業種「造園」)を専任で配置できること。 |   |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098   |   |
| 入札日時等      | 平成22年12月8日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |   |
| 入札保証金      | 免  |   |
| 契約書作成      | 要  |   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |   |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |   |

## (案件6)

|                |  |  |
|----------------|--|--|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名  | 市道南幸町渡田線道路改良（電線共同溝整備）工事<br>市道南幸町渡田線道路改良（電線共同溝整備）付帯工事（合併入札） |
|                | 履 行 場 所  | 川崎市川崎区渡田向町地内   |
|                | 履 行 期 限  | 平成23年3月31日限り   |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 |  |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2098   |  |
| 入札日時等          | 平成22年12月8日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）   |  |
| 入札保証金          | 免  |  |
| 契約書作成          | 要  |  |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |  |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |  |

## (案件7)

|                |   |                        |
|----------------|---|------------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名   | 市道麻生12号線舗装道補修（側溝その2）工事 |
|                | 履 行 場 所   | 川崎市麻生区古沢492番地先         |
|                | 履 行 期 限   | 平成23年3月15日限り           |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者<br>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。<br>(7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。 |                        |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2099  |                        |
| 入札日時等          | 平成22年11月26日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）   |                        |
| 入札保証金          | 免   |                        |
| 契約書作成          | 要   |                        |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |                        |

|       |   |
|-------|---|
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |
|-------|---|

## (案件8)

|                |  |
|----------------|--|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名 中原区内主要地方道幸多摩線舗装道補修(切削)工事   |
|                | 履 行 場 所 川崎市中原区下沼部1955番地先   |
|                | 履 行 期 限 平成23年3月15日限り   |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。<br>(7) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098   |
| 入札日時等          | 平成22年12月8日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |
| 入札保証金          | 免  |
| 契約書作成          | 要  |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |

## (案件9)

|                |   |
|----------------|---|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名 藤崎第3公園複合遊具改修工事  |
|                | 履 行 場 所 川崎市川崎区藤崎2丁目6-1  |
|                | 履 行 期 限 平成23年3月31日限り  |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者<br>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。 |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098  |
| 入札日時等          | 平成22年11月26日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |
| 入札保証金          | 免   |
| 契約書作成          | 要   |

|       |   |
|-------|---|
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件10)

|                |   |   |
|----------------|---|---|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名   | 中原平和公園バリアフリー対応整備工事<br>中原平和公園バリアフリー対応整備その2工事（合併入札） |
|                | 履 行 場 所   | 川崎市中原区木月住吉町33-1番地                                 |
|                | 履 行 期 限   | 平成23年3月15日限り                                      |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者<br>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。 |   |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2098  |   |
| 入札日時等          | 平成22年11月26日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）   |   |
| 入札保証金          | 免   |   |
| 契約書作成          | 要   |   |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |   |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |   |

## (案件11)

|                |  |                     |
|----------------|--|---------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名  | 市道千鳥町1号線舗装改良（その2）工事 |
|                | 履 行 場 所  | 川崎市川崎区千鳥町6番地先       |
|                | 履 行 期 限  | 平成23年3月15日限り        |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 |                     |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2098   |                     |
| 入札日時等          | 平成22年11月26日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）  |                     |
| 入札保証金          | 免  |                     |

|       |   |
|-------|---|
| 契約書作成 | 要   |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件12)

|            |   |                         |
|------------|---|-------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名   | 中原区内主要地方道鶴見溝口歩道設置(改築)工事 |
|            | 履行場所  | 川崎市中原区井田中ノ町322番地先       |
|            | 履行期限  | 平成23年3月15日限り            |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 |                         |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098  |                         |
| 入札日時等      | 平成22年11月26日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |                         |
| 入札保証金      | 免   |                         |
| 契約書作成      | 要   |                         |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |                         |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |                         |

## (案件13)

|            |   |                      |
|------------|---|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名   | 市道西生田97号線道路補修(打換)工事  |
|            | 履行場所  | 川崎市多摩区西生田1丁目8番地先他1箇所 |
|            | 履行期限  | 平成23年3月15日限り         |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 |                      |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099  |                      |
| 入札日時等      | 平成22年11月26日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |                      |

|       |   |
|-------|---|
| 入札保証金 | 免   |
| 契約書作成 | 要   |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件14)

|                |  |                                      |
|----------------|--|--------------------------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名  | 平瀬川支川護岸改修工事<br>平瀬川支川護岸改修(付帯)工事(合併入札) |
|                | 履 行 場 所  | 川崎市多摩区長沢2丁目地内                        |
|                | 履 行 期 限  | 平成23年3月31日限り                         |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 |                                      |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099   |                                      |
| 入札日時等          | 平成22年12月8日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |                                      |
| 入札保証金          | 免  |                                      |
| 契約書作成          | 要  |                                      |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |                                      |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |                                      |

## (案件15)

|                |   |   |
|----------------|---|---|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名   | 菅生緑地西地区園路広場整備工事<br>菅生緑地西地区園路広場整備その2工事(合併入札) |
|                | 履 行 場 所   | 川崎市宮前区水沢2丁目地内                               |
|                | 履 行 期 限   | 平成23年3月15日限り                                |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者<br>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。 |   |

|            |   |
|------------|---|
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098   |
| 入札日時等      | 平成22年11月26日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| その他        | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## 川崎市公告第501号

平成22年11月10日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 阿 部 孝 夫

## (案件1)

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名  | 川崎港海底トンネル設備改修その20工事 |
|            | 履行場所   | 川崎市川崎区千鳥町6-5他       |
|            | 履行期限   | 平成23年3月15日限り        |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されている者<br>(5) 消防施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(7) 監理技術者資格者証(業種「消防施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 |                     |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2100  |                     |
| 入札日時等      | 平成22年12月17日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)   |                     |
| 入札保証金      | 免  |                     |
| 契約書作成      | 要  |                     |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |                     |
| その他        | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |                     |

## (案件2)

|            |  |                       |
|------------|--|-----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名  | 中原平和公園バリアフリー対応トイレ新築工事 |
|            | 履行場所   | 川崎市中原区木月住吉町33-1番地     |
|            | 履行期限   | 平成23年3月15日限り          |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者 |                       |

|            |   |
|------------|---|
|            | (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。<br>(7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2100  |
| 入札日時等      | 平成22年12月8日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>                           |

## (案件3)

|            |   |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 武蔵中原駅自転車等第2・3駐車場ほか1か所改修工事   |
|            | 履行場所 川崎市中原区上小田中4丁目3番地1ほか1か所   |
|            | 履行期限 平成23年2月25日限り   |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者<br>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。<br>(7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2100  |
| 入札日時等      | 平成22年12月8日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |

## (案件4)

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 川崎港海底トンネル設備改修その21工事 |
|            | 履行場所 川崎市川崎区千鳥町6-5ほか     |
|            | 履行期限 平成23年3月15日限り       |

|            |  |
|------------|--|
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。<br>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。<br>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は一般建設業の許可でも可とします。<br>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。<br>ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者（業種「電気」）でも可とします。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2100   |
| 入札日時等      | 平成22年12月17日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）  |
| 入札保証金      | 免  |
| 契約書作成      | 要  |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |
| その他        | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |

川崎市公告第502号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成22年11月10日

川崎市長 阿部 孝夫

|            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 築造主        | 川崎市中原区井田中ノ町40番18号           |
| 住所・氏名      | 田邊 定次                       |
| 道路位置の地名・地番 | 川崎市中原区井田中ノ町331番1の一部<br>別図省略 |

|                 |          |       |             |
|-----------------|----------|-------|-------------|
| 幅員              | 4.00メートル | 延長    | 17.58メートル   |
|                 | 以下余白     |       | 以下余白        |
| 川崎市指令ま情指導第1540号 |          | 指定年月日 | 平成22年11月10日 |

川崎市公告第504号

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年11月11日

川崎市長 阿部 孝夫

|            |                       |       |                        |   |
|------------|-----------------------|-------|------------------------|---|
| 申請のあった年月日  | 特定非営利活動法人の名称          | 代表者氏名 | 主たる事務所の所在地             | 定款に記載された目的  |
| 平成22年11月4日 | 特定非営利活動法人 P C - I T V | 中井 智治 | 川崎市川崎区小川町8番地14ケンネルビル3A | この法人は、市民活動団体を含む市民活動に関心のある一般市民に対して、市民活動に関するイベントの企画及び開催並びにインタ |

ーネットを利用した市民活動に関する広報等による支援を行い、市民活動を広く一般市民に周知させ活動に参加する機会を創出することで、市民活動の発展及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

**川崎市公告第505号**

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、  
特定非営利活動促進法第25条第5項において準用する同

法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年11月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

| 申請のあった年月日      | 特定非営利活動法人の名称                  | 代表者氏名 | 主たる事務所の所在地               | 定款に記載された目的   |
|----------------|-------------------------------|-------|--------------------------|--|
| 平成22年<br>11月5日 | 特定非営利活動法人<br>全国障害者生活支援<br>研究会 | 赤塚 光子 | 川崎市高津区二<br>子2丁目7番24<br>号 | 本会は、社会生活において多くのサポートを必要とする障害者の生活を支援するための研究・啓発・提言などに関する事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。 |

**川崎市公告第506号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成22年11月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市麻生区片平4丁目2021番1  
ほか7筆の一部  
2,041平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
神奈川県相模原市中央区矢部1丁目1番13号  
株式会社 草建  
代表取締役 草野 武
- 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅（9戸）  
計画戸数：9戸
- 開発許可年月日及び許可番号  
平成21年1月20日  
川崎市指令ま情開発（イ）第134号  
平成21年10月30日  
川崎市指令ま情開発（イ）第91号（変更）  
平成22年7月28日  
川崎市指令ま情開発（イ）第68号（変更）

規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成22年11月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市宮前区野川字西耕地2967番5  
ほか1筆（第1工区）  
711平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
川崎市宮前区土橋2丁目6番地17  
株式会社 成建  
代表取締役 田畑 誠
- 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数：12戸
- 開発許可年月日及び許可番号  
平成22年6月30日  
川崎市指令ま情開発（イ）第51号

**川崎市公告第509号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年11月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

**川崎市公告第508号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の

(案件1)

|            |   |                        |
|------------|---|------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名  | 市道西生田152号線道路補修(階段)設計委託 |
|            | 履行場所  | 川崎市多摩区西生田5丁目12番地先      |
|            | 履行期限  | 平成23年3月15日 限り          |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者 |                        |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2097  |                        |
| 入札日時等      | 平成22年12月9日14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |                        |
| 入札保証金      | 免   |                        |
| 契約書作成      | 要   |                        |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |                        |
| その他        | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>                                      |                        |

川崎市公告第510号

川崎市立学校学校施設地域管理業務委託の業者選定に関する公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告します。

平成22年11月12日

川崎市長 阿部孝夫

川崎市立学校学校施設地域管理業務

公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本市では、学校施設を子どもたちの教育を担う重要な教育機関であるとともに、市民共有の財産であると位置付け、学校教育だけでなく地域の生涯学習及び市民活動の拠点とすることを目指しています。

この要領は、市立学校施設の教育環境維持業務、受付業務、安全管理業務、学校施設有効活用業務(学校開放)に関して、高い職務意識を持ち、学校を支える意識のもと、必要とされる技術と豊富な経験を活かせる地域に根付いた非営利の事業者を企画提案(プロポーザル)方式により、選定することを目的としたものです。

2 業務の概要

(1) 業務名

- ア 川崎市立学校学校施設地域管理業務(高津区)
- イ 川崎市立学校学校施設地域管理業務(宮前区)
- ウ 川崎市立学校学校施設地域管理業務(多摩区)

(2) 履行場所

- ア 高津区:川崎市立久本小学校・川崎市立高津中学校
- イ 宮前区:川崎市立土橋小学校・川崎市立犬蔵小

学校・川崎市立犬蔵中学校

ウ 多摩区:川崎市立生田小学校・川崎市立生田中学校(特別創作活動センターを含む。)

(3) 主な業務内容

- ア 教育環境維持業務  
(校務・庶務的業務、施設維持・修繕業務、環境整備業務等)
- イ 受付業務  
(来訪者への対応、湯茶の準備・片付け等)
- ウ 安全管理業務  
(門の開閉、児童生徒の安全確保、校内巡回等)
- エ 学校施設有効活用業務  
(施設開放業務及び予約受付業務、清掃業務、施錠等)

(4) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に定める指名停止要件に該当していないこと。
- (3) 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (4) 非営利の公益活動を行うために設立されたNPO法人であること。
- (5) 川崎市内に本拠等があること。
- (6) 上記「2業務の概要(3)主な業務内容」に掲げる業務をすべて受託できること。

4 実施手順

公募から受託候補者選定までの実施手順（概要）は以下のとおりです。

| 内 容                 | 期 間 等   |
|---------------------|---|
| 実施要領の公表             | 平成22年11月12日（金）  |
| 参加申込書等提出期間          | 平成22年11月12日（金）から<br>平成22年12月13日（月）17時 まで  |
| 参加資格審査及び仕様書等発送      | 平成22年12月14日（火）  |
| 質問の受付及び回答           | 平成22年11月12日（金）から<br>平成22年12月22日（水）正午 まで<br>※質問に対する回答は、すべての参加事業者に対しFAX又はE-mailにて回答します。 |
| 企画提案書等提出期間          | 平成22年12月27日（月）から<br>平成22年12月28日（火）17時 まで  |
| 第一次審査（書類審査）         | 平成23年1月11日（火）【予定】<br>※第一次審査を実施し、第二次審査の対象とする参加事業者を選定します。<br>※審査結果は、選定後速やかに通知します。       |
| 第二次審査（企画提案、ヒアリング審査） | 平成23年1月13日（木）【予定】   |
| 受託候補者選定結果の通知        | 受託候補者選定の結果は、平成23年1月17日（月）【予定】までに通知します。  |

5 参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、上記「3参加資格」をご確認のうえ、下記の書類を各1部提出してください。

(1) 提出書類

- ・プロポーザル参加申込書（様式1）
- ・参加資格確認書（様式3）
- ・活動概要（活動案内【パンフレット】等、事業内容がわかるもの）

(2) 提出先：「11」に同じ

(3) 提出期限：平成22年12月13日（月）17時まで

※持参、郵送を問いませんが、未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。なお、参加申込書の提出がない場合は、本プロポーザルに参加できません。

(4) その他

- ・参加申込書等の提出を受け、参加資格を確認した後、企画提案書・見積作成依頼及び仕様書を郵送又はE-mailにて送付します。
- ・プロポーザル参加申込書を提出した後、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、「プロポーザル参加辞退届」（様式2）を提出してください。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

提出書類は、別紙1「提出書類一覧」のとおりです。

(2) 提出部数

- ア 提出書類は、正本1部と副本10部をそれぞれ製本（ファイル等で綴じる）し、提出してください。
- イ 副本については、添付した表紙を除き、参加事業者が特定できるような名称、ロゴマーク等は使用しないでください。

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

(4) 提出先

「11」に同じ

(5) 提出期限

平成22年12月28日（火）17時まで 必着  
※持参、郵送を問いませんが、未着、遅延等の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。

7 実施要領及び提案に関する質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問書（様式4）に質問内容を記載の上、FAXにより提出してください。なお、質問書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話番号、FAX番号及びE-mailアドレスを併記してください。

(2) 受付先

「11」に同じ

(3) 受付期限

平成22年12月22日（水）正午まで

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成22年12月24日（金）までにすべての参加事業者に対しFAX又はE-mailにて回答します。

8 受託候補者の選定手順

川崎市立学校学校施設地域管理業務委託事業者選定委員会（以下、「委員会」という。）において、企画提案書等の提出された書類及びヒアリングの内容を審査し、本業務に適していると認められる参加事業者を選定します。ただし、全ての参加事業者が一定の水準に満たない場合は、選定しない場合があります。

(1) 評価基準

ア 経営状況等に対する評価基準

| 評価項目   | 評価の内容          |
|--------|----------------|
| 経営状況   | 経営状況は良好か       |
| 賠償責任能力 | 賠償に対する責任能力があるか |
| 社会的責任  | 社会的責任を果たしているか  |

イ 企画提案等に対する評価基準

| 評価項目               | 評価の内容  |
|--------------------|--|
| 務に対する基本的な考え方       | 学校施設での業務を実施するにあたり基本的な考え方、取組み姿勢が適切で意欲的であるか<br>事業者の地域貢献に対する考え方が妥当か |
| 業務の実施体制            | 業務の執行体制は妥当か<br>業務責任者の配置は妥当か<br>従事者等の配置にあたり、地域人材の活用が図られているか       |
| 従事者への教育訓練          | 従事者への教育訓練は適切であるか   |
| 学校安全対策、緊急時の体制、苦情対応 | 学校安全対策、天災、不審者侵入時等への対応、苦情への対応が適切であるか                              |
| 個人情報管理             | 個人情報保護に関する取組み、姿勢は適切であるか  |
| 履行評価（モニタリング）       | 業務の履行評価（モニタリング）に対する基本的な考え方、取組は適正であるか                             |
| 費用対効果              | コストは妥当か  |
| 提案内容の妥当性           | 独創的で特色あるアイデアが盛り込まれているか   |

## (2) 審査方法

## ア 第一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等に対し、委員会で第一次審査を実施し、第一次審査通過者を選定します。

イ 第一次審査の結果は、審査終了後、速やかに提案のあったすべての事業者へ通知します。また第一次審査通過者に対し第二次審査の日程等を併せて通知します。

## ウ 第二次審査（ヒアリング審査）

第一次審査通過者に対し、委員会において提案内容の説明及び質疑を実施し、契約を締結する受託候補者（順位を付けたうえで2者を上限とする）を選定します。

※ただし、応募した事業者が2者以内であった場合は、第一次審査（書類審査）及び第二次審査（ヒアリング審査）を同時に実施します。

## (3) 受託候補者選定結果通知

平成23年1月17日（月）までに通知します。

※非選定の通知を受けた参加事業者は、非選定理由についての説明を求めることができます。

## 9 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 参加資格を満たさなくなった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 企画提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合

(5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合

## 10 その他留意事項

- (1) 契約は、2(1)の業務名ごとに締結しますので、参加申込書等は、希望する業務ごとに作成してください。
- (2) 本件に参加する費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (3) 提出書類は、日本語を用いるものとし、やむを得ず外国語で記載するものについては、その日本語の訳文を付記又は添付してください。また、通貨は日本円とします。
- (4) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は一切認めません。
- (5) 提出された企画提案書については返却しません。
- (6) 企画提案書について情報公開請求があった場合は、川崎市情報公開条例に基づき、提出書類等を公開することがあります。
- (7) 選定委員会で審査をした結果、一定の点数に満たない参加事業者については、契約の相手方の候補者とはしないものとします。
- (8) 契約の締結にあつては、市指定の契約書を使用します。

## 11 書類提出及び問い合わせ先

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室

担当：後藤 鈴木

所在地：川崎市川崎区宮本町6番地（明治安田生命ビル5階）

電話：044-200-3270

FAX：044-200-3679

別紙1

## 企画提案書等提出書類一覧

| No. | 提出書類                         | 内容                             |
|-----|------------------------------|--------------------------------|
| 1   | 企画提案書                        | 作成方法については、別紙2「企画提案書の作成について」を参照 |
| 2   | 法人の定款・役員名簿・設立趣意書・登記事項証明書のコピー | 直近のもの                          |
| 3   | 直近3年分の事業報告書及び財務諸表            | ※事業報告書・財産目録・貸借対照表・収支計算書        |
| 4   | 賠償責任保険の写し                    | ない場合は賠償への対応方法を明記した書類           |
| 5   | 官公庁等での同種・類似業務の実績             | 発注者名、業務内容、金額、契約期間等             |
| 6   | その他、事業者の取組                   | 地域貢献活動、ボランティア活動など              |
| 7   | 見積書                          | 積算内訳書含む                        |

## 注意事項

- ① この提出書類は、プロポーザル参加申込書等を提出された事業者の方が提出する書類一覧です。詳細は、別途通知を参照してください。
- ② 提出部数は、正本1部と副本10部をそれぞれ製本（ファイル等で綴じる）し、提出してください。
- ③ 副本については、添付した表紙を除き、参加者が特定できるような名称、ロゴマーク等は使用しないでください。
- ④ 企画提案書の様式はA4縦とし、両面印刷で提出してください。
- ⑤ 見積書は任意様式とします。「川崎市長」宛てに提出してください。
- ⑥ 提出できない書類がある場合は、別途その理由を明記した書類を提出してください。

## 企画提案書の作成について

後日送付する仕様内容を実施することを基本として、以下のすべての項目について、事業者の考え方、対応について企画提案書を作成してください。必要に応じ図面等を添付してください。

1. 学校施設地域管理業務に対する基本的な考え方
  - ・学校施設での地域管理業務を行うにあたり基本的な考え方（コンセプト）や労働者派遣と業務請負の区分に対する考え方など
  - ・事業者の地域貢献に関する基本的な考え方
2. これまでの活動実績と学校施設での業務実施にあたっての比較
  - ・これまでの地域での公益活動等の実績
  - ・学校施設での業務遂行にあたっての留意点等
3. 学校施設地域管理業務に伴う学校との関わり方
  - ・学校における地域管理業務の必要性など
4. 従事者募集・教育・研修体制及び具体的対応
  - ・地域人材の募集の考え方
  - ・本業務を行うにあたり、従事者に対する教育、研修、事前準備の実施方法
  - ・本業務実施中における、従事者に対する教育、研修の実施方法
5. 学校施設地域管理業務の実施体制
  - ・学校施設地域管理業務に適した地域人材及び人員配置の具体的な考え方
  - ・業務責任者の役割
  - ・従事者が急病等不測の事態が発生した場合の代替従事者及び応援体制の実施方法など
6. 学校安全対策・天災等緊急時体制・苦情処理体制などの具体的対応
  - ・学校安全対策・天災等に対する対応、不審者侵入時等に対する対応、履行に対する苦情処理、従事者に対する苦情処理への対応
7. 個人情報管理について
  - ・学校施設における個人情報管理のあり方、また、従事者に対する個人情報保護に関する教育についての考え方及び対応
8. その他、学校施設地域管理業務委託に関する事業者からの提案
  - ・本業務を実施するにあたり、特にアピールできるものはなにか、など

(様式1)

平成 年 月 日

## 「川崎市立学校校施設地域管理業務（ 区）」

## プロポーザル参加申込書

川崎市長 あて

川崎市立学校学校施設地域管理業務（ 区）に係るプロポーザルについて、本申込書及び下記添付書類の提出により参加の申込を行います。なお、本申込書に関する全ての記載事項は、事実と相違ないこと及び当事業者がプロポーザルの参加資格を有していることを誓約いたします。

また、受託候補者に選定された場合は、川崎市立学校学校施設地域管理業務（ 区）に係る契約の締結に向けて、信義に従って誠実に事業内容の詳細の協議を行うことを誓約します。

所在地 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

## 記

## 1 本件業務の担当者及び連絡先

担当者氏名：

所属・役職：

電話番号：

FAX番号：

E-mail：

## 2 添付書類

(様式2)

平成 年 月 日

「川崎市立学校学校施設地域管理業務（ 区）」

プロポーザル参加辞退届

川崎市長 あて

川崎市立学校学校施設地域管理業務（ 区）に係るプロポーザルについて、平成 年 月 日に参加の申込みをいたしましたが、都合により辞退いたします。

所在地 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

(様式3)

## 参加資格確認書

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
2. 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に定める指名停止要件に該当していないこと。
3. 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していること。
4. 川崎市内に本拠等があること。
5. 実施要領「2 業務の概要（3）主な業務内容」に掲げる業務をすべて受託できること。

以上のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

事業者名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

(様式4)

質 問 書

平成 年 月 日

川崎市長 あて

所在地  
名称  
代表者名  
担当者名  
所属・役職  
電話番号  
FAX番号  
E-mail

川崎市立学校施設地域管理業務（ 区）のプロポーザルについて、以下の項目を質問します。

| 質問項目 | 質問内容 |
|------|------|
|      |      |
|      |      |
|      |      |
|      |      |
|      |      |

※ 質問書は、平成22年12月22日（水）正午までに、FAXで提出してください。

事務局：川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室  
(明治安田生命ビル5階)  
所在地：川崎市川崎区宮本町6番地  
電 話：044-200-3270  
FAX：044-200-3679

## 川崎市公告第511号

次の市有財産について、一般競争入札による貸付けを実施します。

平成22年11月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 入札物件（証明写真撮影機設置場所一時貸付物件）  
一般競争入札に付す一時貸付物件、予定価格（最低貸付料）等は、次の表のとおりです。

| 物件番号 | 場所番号 | 所在地<br>貸付場所                   | 施設管理者の<br>問い合わせ先                    | 貸付面積<br>(㎡) | 最低貸付料<br>(円/月) | 入札保証金<br>納付額 (円) |
|------|------|-------------------------------|-------------------------------------|-------------|----------------|------------------|
| 1    | 1    | 川崎市川崎区東門前2-1-1<br>川崎区役所大師支所1階 | 川崎区役所大師支所<br>区民センター<br>044-271-0136 | 1.12        | 22,000         | 20,000           |
|      | 2    | 川崎市川崎区鋼管通2-3-7<br>川崎区役所田島支所   | 川崎区役所田島支所<br>区民センター<br>044-322-1967 | 1.81        |                |                  |

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 国税又は川崎市税の未納がないこと。
- (4) 「平成22年度 一般競争入札による市有財産（証明写真撮影機設置場所）一時貸付けの案内書」（以下「入札案内書」という。）に記載の本貸付けの条件及び法令等を遵守し、「借受人が一時貸付物件（入札物件）に証明写真撮影機を設置し、貸付期間中継続して、営業・運営する事業」（以下「証明写真撮影機設置運営事業」という。）を行う資力、能力等を有する者であること。
- (5) 平成20年度及び平成21年度において、証明写真撮影機設置運営事業の実績を有していること。
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。
- (7) 下記5「一般競争入札参加申込みに必要な書類」を全て提出すること。

## 3 契約上の主な条件

- (1) 貸付契約の内容  
本件一時貸付契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第2項第4号の規定に基づく貸付け（賃貸借契約）です。
- (2) 貸付期間  
貸付期間は、平成23年2月1日から平成26年1月31日までの3年間です。
- (3) 一時貸付物件の用途指定  
一時貸付物件は、証明写真撮影機設置運営事業の用途に供さなければなりません。
- (4) 禁止事項

- ア 上記(3)に規定する用途以外の用途で使用することはできません。
  - イ 一時貸付物件に建物を建築すること、又は工作物を設置することはできません（施設管理者が、電気の供給のために工作物の設置の必要があると認める場合を除く。）。
  - ウ 一時貸付物件を第三者に転貸し、又はそれに類似する行為をすることはできません。
  - エ 本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定することはできません。
- (5) 実地調査等
- ア 前記(3)及び(4)の履行を確認するため、川崎市が一時貸付物件の利用状況等についての実地調査を実施するとき、又は関係資料の提出を求めたときは、借受人は必ず川崎市に協力しなければなりません。
  - イ 借受人は、設置した証明写真撮影機について、月ごとの売上高等の実績を川崎市に提出しなければなりません。

## (6) 違約金

前記(3)～(5)の条件に違反した場合には、契約金額（落札金額×36か月×1.05）の100分の30に相当する額を違約金として川崎市に支払わなければなりません。

## (7) 一時貸付物件の引渡し等

一時貸付物件は現況有姿の状態を引き渡しますので、借受人は原状に回復して返還しなければなりません。

## 4 入札案内書（入札参加申込書を含む）の配布

本件入札に参加を希望する者には、次により入札案内書（入札参加申込書等）を配布します。

- (1) 配布場所 川崎市財政局資産管理部資産運用課  
(川崎市役所本庁舎北館2階)

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-2087

- (2) 配布期間 平成22年11月15日(月)から平成22年12月1日(水)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。)

5 一般競争入札参加申込みに必要な書類

(1) 申込者が法人の場合

- ア 入札参加申込書
- イ 商業登記簿(履歴事項全部証明書)
- ウ 代表者の印鑑証明書
- エ 国税の納税証明書  
(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用)を提出すること。

オ 川崎市税の納税証明書(川崎市内に本社又は事業所がある法人の場合)

(ア) 川崎市法人市民税

申込み時点において終了している事業年度のうち直近2年度分の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること(未納がないこと。)

(イ) 固定資産税(償却資産を含む。)

平成20年度及び平成21年度の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること(未納がないこと。)

カ 財務諸表(写し・直前決算2年間分)

損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書を提出すること。

(2) 申込者が個人の場合

- ア 入札参加申込書
- イ 印鑑登録証明書
- ウ 国税の納税証明書  
(その3の2「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用)を提出すること。

エ 川崎市税の納税証明書(川崎市民の方)

(ア) 川崎市市民税

平成20年度及び平成21年度の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること(未納がないこと。)

(イ) 固定資産税(償却資産を含む。)

平成20年度及び平成21年度の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること(未納がないこと。)

オ 身分証明書

破産者でないことの証明書(本籍地の市区町村

長発行)を提出すること。

カ 登記されていないことの証明書

成年被後见人又は被保佐人とする記録がないことの証明書を提出すること。

問い合わせ先 東京法務局後見登録課

電話03-5213-1360

横浜地方法務局戸籍課

電話045-641-7976

キ 確定申告の際の提出書類一式(写し・直前決算2年間分)

6 入札参加申込書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、上記5に記載された書類を次により提出しなければなりません。

(1) 提出場所 上記4(1)に同じ

(2) 提出期間 平成22年11月29日(月)から平成22年12月1日(水)まで

午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。)

(3) 提出方法 持参

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、上記2の各号のいずれかの資格を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手續等

次により入札を執行します。

(1) 入札の方法

入札は単価で行いますので、入札金額は月額貸付料(消費税相当額を除いた額)を記入してください。入札書の提出は持参によるものとします。

ア 入札書の提出日時

平成22年12月10日(金)午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市役所本庁舎 地下 入札室

川崎市川崎区宮本町1番地

(2) 入札保証金 上記1のとおり(所定の期日までに納入すること。)

(3) 開札の日時 上記(1)アに同じ

(4) 開札の場所 上記(1)イに同じ

(5) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格(最低貸付料)以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者について、最終的な一般競争入札参加資格の審査を実施し、資格の有無を審査した上、落札者を決定します。資格審査の結果、その者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の高い入札者について同様の審査を実施します。

(6) 入札の無効

入札案内書及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 契約の手続等

- (1) 契約条項 入札案内書に記載してあります。
- (2) 契約書等作成の要否 要
- (3) 契約保証金 契約金額の10分の1以上(円未満切上げ)とします。
- (4) 契約の締結期限 平成22年12月24日(金)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (5) 契約の締結 本件契約を締結しない場合、落札は無効となります。
- (6) 貸付料の支払い 入札案内書に記載してあります。

#### 10 その他

- (1) 事情により予告なく入札を変更し、又は取り止める場合等があります。
- (2) 詳細は入札案内書によります。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、上記4(1)に同じです。

#### 川崎市公告第512号

(仮称)新川崎F地区計画に係る条例環境影響評価書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第26条の規定に基づく条例環境影響評価書の提出がありましたので、同条例第27条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第32条に定める事項について次のとおり公告します。

平成22年11月15日

川崎市長 阿部 孝夫

条例環境影響評価書について

- 1 指定開発行為者  
住 所 東京都千代田区大手町二丁目1番1号  
名 称 株式会社ゴールドクレスト  
代表者 企画開発部長 野口 直康
- 2 指定開発行為の名称及び種類  
(1) 名称  
(仮称)新川崎F地区計画  
(2) 種類  
住宅団地の新設(第1種行為)  
大規模建築物の新設(第1種行為)
- 3 指定開発行為を実施する区域  
川崎市幸区新小倉2番
- 4 指定開発行為の目的及び内容  
(1) 目 的 住宅団地の新設

- (2) 内 容 区域面積:約60,970㎡  
計画人口(計画戸数):7,542人(2,514戸)  
建物高さ:約45m  
延べ面積:約224,870㎡

#### 5 指定開発行為の施行期間

平成22年度(着手予定)～平成31年度(完了予定)

#### 6 条例評価書の要旨

- 第1章 指定開発行為の概要
- 第2章 条例方法書に対する市民意見、審査結果及び指定開発行為者の見解
- 第3章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性
- 第4章 環境影響評価項目の選定等
- 第5章 環境影響評価
- 第6章 環境保全のための措置
- 第7章 環境配慮項目に関する措置
- 第8章 環境影響の総合的な評価
- 第9章 事後調査計画
- 第10章 関係地域の範囲
- 第11章 条例準備書に対する市民意見の概要、審査結果及び指定開発行為者の見解
- 第12章 その他

#### 7 条例評価書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

##### (1) 期 間

平成22年11月15日(月)から平成22年12月14日(火)まで

土曜日、日曜日等閉庁日は除く。ただし、幸区役所及び中原区役所では第2・第4土曜日の午前中も縦覧を行います。

##### (2) 場 所

川崎市:幸区役所、日吉出張所、中原区役所及び本庁(環境局環境評価課)

横浜市:鶴見区役所及び横浜市役所(環境創造局企画部環境影響評価課)

##### (3) 時 間

川崎市:午前8時30分から午後5時まで  
横浜市:午前8時45分から午後5時15分まで

#### 川崎市公告第513号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年11月15日

川崎市長 阿部 孝夫

## (案件1)

|                |  |   |
|----------------|--|---|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名  | 一般県道稲城読売ランド前停車場道路改良工事<br>一般県道稲城読売ランド前停車場道路改良付帯工事 (合併入札) |
|                | 履 行 場 所  | 川崎市麻生区細山6丁目2番地先   |
|                | 履 行 期 限  | 平成23年3月31日限り  |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 |   |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099   |   |
| 入札日時等          | 平成22年12月15日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |   |
| 入札保証金          | 免  |   |
| 契約書作成          | 要  |   |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |   |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |   |

## (案件2)

|                |   |                     |
|----------------|---|---------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名   | 市道野川171号線道路補修(打換)工事 |
|                | 履 行 場 所   | 川崎市宮前区野川3141番地先他1箇所 |
|                | 履 行 期 限   | 平成23年3月15日限り        |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 |                     |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098  |                     |
| 入札日時等          | 平成22年12月3日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |                     |
| 入札保証金          | 免   |                     |
| 契約書作成          | 要   |                     |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |                     |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |                     |

## (案件3)

|                |   |                     |
|----------------|---|---------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名   | 市道大島93号線道路補修（打換）工事  |
|                | 履 行 場 所   | 川崎市川崎区大島2丁目8番地先他1箇所 |
|                | 履 行 期 限   | 平成23年3月15日限り        |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。<br>(7) 業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用)<br>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。 |                     |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2098  |                     |
| 入札日時等          | 平成22年12月3日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）  |                     |
| 入札保証金          | 免   |                     |
| 契約書作成          | 要   |                     |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |                     |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |                     |

## (案件4)

|                |   |                       |
|----------------|---|-----------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名   | 市道二子千年線舗装道補修（打換その2）工事 |
|                | 履 行 場 所   | 川崎市高津区坂戸2丁目25番地先他1箇所  |
|                | 履 行 期 限   | 平成23年3月15日限り          |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。 |                       |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2098  |                       |
| 入札日時等          | 平成22年12月3日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）  |                       |
| 入札保証金          | 免   |                       |
| 契約書作成          | 要   |                       |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |                       |

|       |   |
|-------|---|
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |
|-------|---|

## (案件5)

|                |   |
|----------------|---|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名 市道小倉78号線道路補修(切削) 工事   |
|                | 履 行 場 所 川崎市幸区東小倉19番地先   |
|                | 履 行 期 限 平成23年3月15日限り  |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098  |
| 入札日時等          | 平成22年12月3日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金          | 免   |
| 契約書作成          | 要   |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |

## (案件6)

|                |   |
|----------------|---|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名 宮前区内市道向ヶ丘遊園駅管生線歩道設置(改築) 工事  |
|                | 履 行 場 所 川崎市宮前区平3丁目17番地先他1箇所   |
|                | 履 行 期 限 平成23年3月15日限り  |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者<br>(6) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。 |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098  |
| 入札日時等          | 平成22年12月3日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金          | 免   |
| 契約書作成          | 要   |

|       |   |
|-------|---|
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件7)

|            |   |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 塚越あさひ公園・塚越ゆうひ公園複合遊具改修工事   |
|            | 履 行 場 所 川崎市幸区塚越4丁目320番地6・川崎市幸区塚越4丁目320番地9   |
|            | 履 行 期 限 平成23年3月15日限り  |
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者<br>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098  |
| 入札日時等      | 平成22年12月3日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事前公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |

## (案件8)

|            |   |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 西菅公園園路整備工事  |
|            | 履 行 場 所 川崎市多摩区菅北浦4丁目13地内  |
|            | 履 行 期 限 平成23年3月15日限り  |
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者<br>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099  |
| 入札日時等      | 平成22年12月3日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |

|       |   |
|-------|---|
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |
|-------|---|

## (案件9)

|                |   |               |
|----------------|---|---------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名   | 千鳥町再整備鉄道敷撤去工事 |
|                | 履 行 場 所   | 川崎市川崎区千鳥町地内   |
|                | 履 行 期 限   | 平成23年3月15日限り  |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 |               |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098  |               |
| 入札日時等          | 平成22年12月3日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |               |
| 入札保証金          | 免   |               |
| 契約書作成          | 要   |               |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |               |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |               |

## (案件10)

|                |  |  |
|----------------|--|--|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名  | 市道南生田98号線歩道設置(改築)工事<br>市道南生田98号線道路補修(舗装)工事(合併入札) |
|                | 履 行 場 所  | 川崎市多摩区南生田1丁目22番地先                                |
|                | 履 行 期 限  | 平成23年3月15日限り                                     |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。 |  |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099   |  |
| 入札日時等          | 平成22年12月6日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |  |
| 入札保証金          | 免  |  |

|       |   |
|-------|---|
| 契約書作成 | 要   |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件11)

|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名   | 新百合ヶ丘駅自転車等第2駐車場改良工事 |
|            | 履行場所  | 川崎市麻生区上麻生3丁目1番地先    |
|            | 履行期限  | 平成23年3月15日限り        |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者<br>(6) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。 |                     |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099  |                     |
| 入札日時等      | 平成22年12月3日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |                     |
| 入札保証金      | 免   |                     |
| 契約書作成      | 要   |                     |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |                     |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |                     |

## (案件12)

|            |   |                           |
|------------|---|---------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名   | 二ヶ領用水(宿河原線)板張遊歩道補修(その2)工事 |
|            | 履行場所  | 川崎市多摩区宿河原3丁目2番地内          |
|            | 履行期限  | 平成23年2月25日限り              |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者<br>(6) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。 |                           |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099  |                           |
| 入札日時等      | 平成22年12月6日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |                           |

|       |   |
|-------|---|
| 入札保証金 | 免   |
| 契約書作成 | 要   |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件13)

|            |  |  |
|------------|--|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名  | 市道子母口宿河原線道路改良（その2）工事<br>市道子母口宿河原線道路改良（景観整備）（その2）工事<br>市道子母口宿河原線道路改良（その2）付帯工事（合併入札） |
|            | 履行場所   | 川崎市多摩区宿河原2丁目4番地先   |
|            | 履行期限   | 平成23年3月31日限り   |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 |  |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2099   |  |
| 入札日時等      | 平成22年12月6日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）   |  |
| 入札保証金      | 免  |  |
| 契約書作成      | 要  |  |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |  |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |  |

## (案件14)

|            |  |                        |
|------------|--|------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名  | 多摩区内主要地方道川崎府中ポンプ施設整備工事 |
|            | 履行場所   | 川崎市多摩区枅形2丁目24番地先       |
|            | 履行期限   | 平成23年3月31日限り           |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 監理技術者資格者証（業種「下水管きよ」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 |                        |

|            |   |
|------------|---|
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099   |
| 入札日時等      | 平成22年12月15日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件15)

|            |  |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 稲生跨線橋橋梁補修(橋面舗装)工事  |
|            | 履 行 場 所 川崎市多摩区登戸1977番地先  |
|            | 履 行 期 限 平成23年3月15日限り   |
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。<br>(7) 業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用)<br>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を専任で配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099  |
| 入札日時等      | 平成22年12月3日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免  |
| 契約書作成      | 要  |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |

## (案件16)

|            |   |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 市道白鳥2号線歩道設置(改築)工事   |
|            | 履 行 場 所 川崎市麻生区白鳥1丁目5番地先   |
|            | 履 行 期 限 平成23年3月15日限り  |
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。 |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者</p> <p>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用)</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を専任で配置できること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099   |
| 入札日時等      | 平成22年12月6日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |
| 入札保証金      | 免  |
| 契約書作成      | 要  |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |

## (案件17)

|            |  |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 多摩区内主要地方道川崎府中道路改良(その2)工事   |
|            | 履 行 場 所 川崎市多摩区生田1丁目8番地先  |
|            | 履 行 期 限 平成23年3月31日限り   |
| 参 加 資 格    | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者</p> <p>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 業種「土木」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用)</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099   |
| 入札日時等      | 平成22年12月6日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)   |
| 入札保証金      | 免  |
| 契約書作成      | 要  |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |

## (案件18)

|                |  |  |
|----------------|--|--|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名  | 宮前区内主要地方道横浜生田道路改良工事<br>宮前区内主要地方道横浜生田道路改良付帯工事（合併入札） |
|                | 履 行 場 所  | 川崎市宮前区菅生2丁目地内                                      |
|                | 履 行 期 限  | 平成23年3月31日限り                                       |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 |  |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2099   |  |
| 入札日時等          | 平成22年12月6日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）   |  |
| 入札保証金          | 免  |  |
| 契約書作成          | 要  |  |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |  |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |  |

## (案件19)

|                |   |  |
|----------------|---|--|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名   | 一般県道扇町川崎停車場道路改良工事<br>一般県道扇町川崎停車場道路改良付帯工事（合併入札） |
|                | 履 行 場 所   | 川崎市川崎区南渡田町1番地先                                 |
|                | 履 行 期 限   | 平成23年3月31日限り                                   |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。（主観評価項目制度採用）<br>(7) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 |  |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2098  |  |
| 入札日時等          | 平成22年12月6日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）  |  |
| 入札保証金          | 免   |  |
| 契約書作成          | 要   |  |

|       |   |
|-------|---|
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件20)

|                |  |  |
|----------------|--|--|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名  | 新川崎地区都市基盤整備（道路）その18工事<br>新川崎地区都市基盤整備（道路）その18整備工事（合併入札） |
|                | 履 行 場 所  | 川崎市幸区新川崎地内   |
|                | 履 行 期 限  | 平成23年 3月31日限り  |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。<br>(7) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 |  |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2098   |  |
| 入札日時等          | 平成22年12月15日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）  |  |
| 入札保証金          | 免  |  |
| 契約書作成          | 要  |  |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |  |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |  |

## (案件21)

|                |  |  |
|----------------|--|--|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名  | 中原区内一般国道409号道路改良工事<br>中原区内一般国道409号道路改良付帯工事（合併入札） |
|                | 履 行 場 所  | 川崎市中原区市ノ坪地内                                      |
|                | 履 行 期 限  | 平成23年 3月31日限り                                    |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者<br>(6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 |  |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）<br>電話番号 044-200-2098   |  |

|       |   |
|-------|---|
| 入札日時等 | 平成22年12月6日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)   |
| 入札保証金 | 免   |
| 契約書作成 | 要   |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他 | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件22)

|                |  |                     |
|----------------|--|---------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名  | 新町緑地園路改修工事          |
|                | 履 行 場 所  | 川崎市川崎区渡田4丁目、渡田新町3丁目 |
|                | 履 行 期 限  | 平成23年3月15日限り        |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者<br>(6) 業種「造園」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用)<br>(7) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。 |                     |
| 契約条項を<br>示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098  |                     |
| 入札日時等          | 平成22年12月7日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)  |                     |
| 入札保証金          | 免  |                     |
| 契約書作成          | 要  |                     |
| 入札の無効          | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |                     |
| そ の 他          | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>  |                     |

## (案件23)

|                |  |                   |
|----------------|--|-------------------|
| 競争入札に<br>付する事項 | 件 名  | 新川崎地区都市基盤整備その19工事 |
|                | 履 行 場 所  | 川崎市幸区新川崎7番地先      |
|                | 履 行 期 限  | 平成23年3月31日限り      |
| 参 加 資 格        | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。 |                   |

|            |   |
|------------|---|
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098   |
| 入札日時等      | 平成22年12月6日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)   |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| その他        | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

## (案件24)

|            |   |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件名 不動橋他1橋橋梁補修(耐震補強)工事   |
|            | 履行場所 川崎市高津区上作延538他1箇所   |
|            | 履行期限 平成23年3月31日限り   |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者<br>(6) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098   |
| 入札日時等      | 平成22年12月6日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)   |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| その他        | ※本工事は予定価格の事前公表案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |

## (案件25)

|            |   |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件名 野川橋他2橋橋梁補修(耐震補強)工事   |
|            | 履行場所 川崎市高津区野川1248他2箇所   |
|            | 履行期限 平成23年3月31日限り   |
| 参加資格       | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者<br>(6) 業種「土木」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用) |

|            |   |
|------------|---|
|            | (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(9) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。                              |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2098  |
| 入札日時等      | 平成22年12月7日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a> |

(案件26)

|            |   |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 多摩区内主要地方道川崎府中道路改良工事   |
|            | 履 行 場 所 川崎市多摩区生田3丁目4番地先   |
|            | 履 行 期 限 平成23年3月31日限り  |
| 参 加 資 格    | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。<br>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。<br>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。<br>(4) 川崎市内に本社を有すること。<br>(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者<br>(6) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。<br>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。<br>(8) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099  |
| 入札日時等      | 平成22年12月7日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)  |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他      | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。<br>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>   |

## 川崎市公告第514号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成22年11月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

シンカモール

川崎市幸区鹿島田760番7

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名鉄不動産株式会社

代表取締役社長 手嶋 義彦

名古屋市中村区名鉄四丁目26番25号

他6者

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称  
(変更前) (仮称) シンカモール  
(変更後) シンカモール
  - (2) 大規模小売店舗の所在地  
(変更前) 川崎市幸区鹿島田760—7ほか  
(変更後) 川崎市幸区鹿島田760番7
  - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社東急ストア  
東京都目黒区上目黒一丁目21番12号  
取締役社長 高橋一郎  
その他小売業者未定  
(変更後) 株式会社京急ストア  
東京都大田区大森北六丁目12番17号  
取締役社長 竹内 明  
その他小売業者未定
- 4 変更の年月日
- (1) 平成22年11月1日
  - (2) 平成22年3月2日
  - (3) 平成22年10月1日
- 5 届出の年月日  
平成22年11月5日
- 6 届出及び添付書類の縦覧場所  
川崎市役所本庁舎
- 7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯  
平成22年11月15日から平成23年3月15日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出日より、これを述べることができます。
- 9 意見書の提出期限及び提出先  
平成23年3月15日  
川崎市経済労働局産業振興部商業観光課

**川崎市公告第515号**

一団地の総合的設計制度の認定について  
建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定による認定をいたしましたので、同条第8項の規定に基づき次のとおり公告し、当該認定に関する計画書を一般の縦覧に供します。

平成22年11月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

対象区域

川崎市川崎区小田1丁目91番1、91番5

|                 |                                |
|-----------------|--------------------------------|
| 縦覧に供する場所        | 川崎市まちづくり局指導部建築指導課              |
| 申請者 住 所<br>氏 名  | 東京都杉並区宮前2-6-3-203<br>川人 清美     |
| 認定年月日及び<br>認定番号 | 平成22年11月15日<br>川崎市指令ま情指導第2008号 |

**公 告 ( 調 達 )**

**川崎市公告（調達）第164号**

一般競争入札について次のとおり公告します。  
平成22年11月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件名  
平成22年度情報セキュリティ監査業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区南町20番地7 ほか
- (3) 履行期間  
平成23年1月12日（水）から平成23年3月18日（金）まで
- (4) 委託概要  
消防情報管理システムのうち次の業務システムが取扱う情報システム及び情報システムで取り扱う情報に係る情報セキュリティ監査を実施する。ただし、次の業務のシステムは、消防情報管理システムのサブシステムの位置付けにあるため、システムの運用管理については、消防情報管理システム全般について監査を行う。  
監査対象業務  
警防業務の災害事案管理業務、救急業務の救急事案管理業務、予防業務の査察違反処理業務  
詳細は、「入札説明書」によります。

**2 競争参加資格**

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成21・22年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に記載されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 過去3年間で官公庁等において、情報システムの管理・運用に関する情報セキュリティ監査業務の実施経験が2回以上あり、誠実に履行した実績を有

し、かつ、本調達役務について確実に履行することができること。

(5) 経済産業省の情報セキュリティ監査企業台帳に登録していること。

(6) 本市が運用している情報システムに関する企画、開発、運用、調達、保守業務及び情報セキュリティ管理に関する業務について、連結子会社及び持分法適用会社も含めて現在、契約を締結していないこと。

(7) 監査実施者（責任者）は、情報セキュリティ監査に必要な知識及びスキルを有する者とし、(4)に関する情報セキュリティ監査業務を含む情報セキュリティ監査の経験年数を3年以上有し、次のいずれかの資格を有する者とする。

ア 公認情報セキュリティ主任監査人（JASA CAIS-Lead Auditor）

イ 公認情報セキュリティ監査人（JASA CAIS-Auditor）

ウ システム監査技術者

エ 公認情報システム監査人（ISACA CISA）

オ 公認システム監査人（CSA）

カ I S M S 主任審査員

キ I S M S 審査員

ク 公認内部監査人（CIA）

ケ 公認会計士

コ 情報セキュリティアドミニストレータ

サ 上級システムアドミニストレータ

シ テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）

ス 公認情報セキュリティ管理者（CISM）

セ 公認情報システムセキュリティ専門家（CISSP）

ソ 公認システムセキュリティ熟練者（SSCP）

(8) 本調達に従事する者が所属する部署は I S M S 適合性評価制度に基づく認証を取得していること。

### 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送による提出は認めません。

#### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地（本庁舎本館1階）

総務局情報管理部行政情報課 伊藤 担当

電話 044-200-2924（直通）

F A X 044-200-3750

電子メール 16gyozyo@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

平成22年11月25日（木）から平成22年12月3日（金）までとします（土曜日及び日曜日を除く、毎

日午前8時30分から正午まで及び午後0時45分から午後5時まで）。

### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

#### (1) 日時

平成22年12月13日（月）

#### (2) 場所

川崎市川崎区宮本町6番地（明治安田生命ビル）  
2階 第4会議室

#### (3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成22年11月25日（木）から平成22年12月3日（金）まで縦覧に供します（土曜日及び日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後0時45分から午後5時まで）。

#### (4) 入札説明会

一般競争入札参加資格確認通知書交付後に入札説明会を実施します。この入札の参加者は、入札説明会に出席しなければなりません。

#### ア 日時

平成22年12月13日（月）午前10時又は午後2時のいずれかを指定させていただきます。

#### イ 場所

川崎市川崎区宮本町6番地（明治安田生命ビル）  
2階 第4会議室

### 5 仕様に関する問い合わせ先

#### (1) 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間は、平成22年12月13日（月）から平成22年12月14日（火）までとします（毎日午前8時30分から正午まで及び午後0時45分から午後5時まで）。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」をお願いします。（F A X、電子メール又は持参をお願いします。）

なお、回答については平成22年12月16日（木）、全社に文書（F A X）で送付します。

### 6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

### 7 入札の手続等

#### (1) 入札方法

#### ア 入札書の提出日時

平成22年12月20日（月）午前10時

イ 入札書の提出場所  
川崎市川崎区宮本町6番地(明治安田生命ビル)  
2階 第4会議室

- (2) 入札書の提出方法  
持参
- (3) 入札保証金  
免除とします。
- (4) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札  
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価  
格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び  
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入  
札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。  
ア 川崎市契約規則第33条第5号により免除します。
- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約  
関係規定」で閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第165号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年11月25日

川崎市長 阿部孝夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
平成22年度原子力防災活動資機材(個人被ばく線  
量計)点検等業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局警防部  
警防課ほか1箇所
- (3) 履行期間  
平成23年3月15日限り
- (4) 業務概要  
詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ  
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成20・21年度業務委託有資格業者名簿の業種  
「医療関連業務」種目「医療機器維持管理」に登録  
されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名  
停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこ  
と。
- (4) 過去2年間で地方公共団体において類似の契約実  
績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競  
争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証す  
る書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎  
7階

総務局危機管理室 荒井

電話 044-200-2794(直通)、FAX 044-  
200-3972、E-mail 16kiki@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

平成22年11月25日(木)から平成22年12月1日  
(水)までの午前8時30分から午後5時までとし  
ます。ただし、正午から午後0時45分までを除きます。

- (3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説  
明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を  
提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認  
通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格  
業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録  
している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

- (1) 日時

平成22年12月2日(木)午前8時30分から正午ま  
で及び午後0時45分から午後5時まで

- (2) 場所

3(1)に同じ

- (3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で  
縦覧に供します。また、インターネットからダウ  
ンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札  
情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL  
<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。なお、インタ  
ーネットから入手できない者には、申し出により無

償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成22年12月3日(金)午前8時30分から正午及び午後0時45分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。また、電話にてご連絡ください。

電子メール 16kiki@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成22年12月6日(月)全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3972

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は契約金額の総額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の5%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の105分の100に相当する額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成22年12月9日(木)午後1時

イ 入札場所 3(1)に同じ

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第166号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年11月25日

川崎市長 阿部孝夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成22年度原子力防災活動資機材(サーベイメータほか)点検等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 総務局危機管理室ほ

か

(3) 完了期限

平成23年3月15日(火)限り

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成21・22年度業務委託有資格業者名簿の業種「医療関連業務」種目「医療機器維持管理」に記載されていること。

(3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体において類似の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎7階

総務局危機管理室 荒井

電話 044-200-2794(直通)

FAX 044-200-3972

E-mail 16kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成22年11月25日(木)から平成22年12月1日(水)までの土日を除く午前8時30分から正午及び午後0時45分から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

平成22年12月2日(木)午前8時30分から正午まで及び午後0時45分から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成22年12月3日(金)午前8時30分から正午及び午後0時45分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 16kiki@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成22年12月6日(月)全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3972

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は契約金額の総額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の5%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とす

るので、入札者は見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 平成22年12月9日(木)午後2時  
イ 入札場所 3(1)に同じ

## (3) 入札書の提出方法

持参とします。

## (4) 入札保証金

免除とします。

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

## (2) 契約書作成の要否

必要とします。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 川崎市公告(調達)第167号

## 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年11月25日

川崎市長 阿部孝夫

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名

備蓄倉庫調査委託業務

## (2) 履行場所

市立渡田中学校(川崎市川崎区渡田向町11-1)ほか79箇所

## (3) 履行期限

平成23年2月28日限り

## (4) 業務概要

市内備蓄倉庫の備蓄物資調査委託業務  
詳細は「入札説明書」によります。

## 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成21・22年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。

(3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体において類似の契約実績があること。

## 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書面を提出しなければなりません。

## (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階

総務局危機管理室 山口、真田

電話 044-200-2893(直通) F A X 044-200-3972 電子メール 16kiki@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

平成22年11月25日(木)から平成22年12月1日(水)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日を除きます。)

## (3) 提出方法

持参とします。

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を電子メール又は直接交付します。ただし、川

崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

(1) 日時

平成22年12月2日(木)

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」-「入札情報」の“委託”-「入札公表」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成22年12月3日(金)午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。

電子メール 16kiki@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3972

(5) 回答方法

平成22年12月6日(月)全社に文書(電子メールまたはFAX)で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は契約金額の総額で行ないます。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の5%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成22年12月9日(木)午前10時

イ 入札場所 3(1)に同じ

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行なうことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

**川崎市公告(調達)第168号**

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成22年11月25日

川崎市長 阿部 孝夫

## 1 調達の名称

A・D・ファイルサーバ等機器の賃貸借及び保守契約

## 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎9階

## 3 契約の相手方を決定した日

平成22年10月26日

## 4 契約の相手方の氏名及び住所

日立キャピタル株式会社神奈川ソリューション営業支店

支店長 角田 渉

横浜市西区高島2丁目6番32号

## 5 契約金額(税抜きリース月額)

月額 1,562,800円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札の公告を行った日

平成22年9月10日

**川崎市公告(調達)第169号**

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年11月25日

川崎市長 阿部 孝夫

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件名 庁内情報環境整備に係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守契約(平成23年3月31日導入分)

(2) 履行場所 入札説明書によります。

(3) 履行期間 平成23年3月31日から平成28年3月30日まで

(4) 調達物品の概要 入札説明書によります。

## 2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成21・22年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に記載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成22年12月6日(月)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実にかつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

## 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)

総務局情報管理部システム管理課

担当 木村・村石

電話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 16syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成22年11月25日(木)から平成22年12月9日(木)までとします。

(土・日及び休日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出方法 持参に限る。

## 4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 平成22年12月14日(火)

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成22年11月25日(木)から平成22年12月9日(木)まで縦覧に供します。(土・日及び休日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

## 5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおりに御来庁ください。

(1) 日時 平成22年12月14日(火)

(2) 場所 川崎市役所 第3庁舎9階

## 6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、平成22年12月14日（火）から平成22年12月17日（金）まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。（土・日及び休日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

なお、回答については平成22年12月21日（火）、全社にFAX・メールにて送付します。

7 カタログの提出について

導入予定機種（パソコン、スイッチングハブ等）のカタログを平成22年12月27日（月）午後5時までに3(1)に提出してください。

8 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9 入札の手續等

(1) 入札方法 リース月額で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年1月7日（金）午前10時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室1

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 平成23年1月6日（木）必着

イ 宛先 3(1)に同じ

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手續等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否 必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当

該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

The contract for the lease and maintenance of personal computers and other necessary equipment for the Kawasaki City Office intra information system.

(2) Time-limit for tender :

10:00 A.M. January 7, 2011

(3) Time-limit for tender by mail :

January 6, 2011

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

System Management Section

Information Management Department

General Affairs Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-2057

川崎市公告（調達）第170号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年11月25日

川崎市長 阿部孝夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ネットワークセキュリティ診断委託契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎8階ほか

(3) 履行期間

平成23年1月1日から平成23年3月31日まで

(4) 調達概要

ネットワークセキュリティ診断委託

「入札仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成21・22年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に記載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) この調達物件について確実に納入することができること。
- (5) 経済産業省が作成した「平成22年度情報セキュリティ監査企業台帳」に記載があり、台帳内の「セキュリティ関連業務」において「リスク評価/脆弱性評価サービス」に該当する業者であること。
- (6) ネットワークセキュリティ診断について、本市若しくはその他の政令指定都市又は都道府県に対し、類似の契約実績があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送による提出は認めません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
- 〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地  
総務局情報管理部システム管理課  
村石・木村 担当  
電話 044-200-2111 (代表)  
044-200-2057 (直通)  
FAX 044-200-3752
- (2) 配布・提出期間
- 平成22年11月25日(木)から平成22年12月3日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後12時45分から午後5時まで)。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 日時
- 平成22年12月7日(火)
- (2) 場所
- 3(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付
- 一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。
- また、入札説明書は3(1)の場所において平成22年11月25日(木)から平成22年12月3日(金)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後12時45分から午後5時まで)。
- 5 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間は、平成22年12月7日(火)から平成22年12月10日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後12時45分から午後5時まで)。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にてお願いします。(FAX又は持参にてお願いします)。
- なお、回答については平成22年12月13日(月)、全社に文書(FAX又は電子メール)にて送付します。
- 6 競争参加資格の喪失
- 競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
- 入札は、総額(税抜き)で行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種工事・設定・代行手続等に係る一切の費用を含め見積るものとします。
- なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の5%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 日時 平成22年12月17日(金)午前10時  
イ 場所 川崎市役所 第3庁舎 9階 開発室1
- (3) 入札書の提出方法
- 持参
- (4) 入札保証金
- 免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
- 入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。  
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第171号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年11月25日

川崎市長 阿部孝夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

下水道光ファイバー性能測定等業務委託契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎ほか

(3) 履行期間

平成23年1月1日から平成23年3月31日まで

(4) 調達概要

ア 調達物品

下水道光ファイバー性能測定等業務

\*上記の調達範囲については「入札説明書」によります。

イ 数量

「入札説明書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成21・22年度業務委託有資格業者名簿の業種、種目が「施設維持管理、電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) この調達物件について確実に納入することができること。
- (5) 川崎市内に本社があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

総務局情報管理部システム管理課

木村・村石 担当

電話 044-200-2111 (代表)

044-200-2057 (直通)

FAX 044-200-3752

(2) 配布・提出期間

平成22年11月25日(木)から平成22年12月3日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後12時45分から午後5時まで)。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成22年12月7日(火)

(2) 場所

3(1)と同じ

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成22年11月25日(木)から平成22年12月3日(金)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後12時45分から午後5時まで)。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間は、平成22年12月7日(火)から平成22年12月9日(木)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後12時45分から午後5時まで)。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にてお願いします。(FAX又は持参にてお願いします。)

なお、回答については平成22年12月10日(金)、全社に文書(FAX又は電子メール)にて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は、総額(税抜き)で行います。また、この

金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種工事・設定・代行手続等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の5%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年12月15日（水）午後2時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎 9階 開発室1

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告（調達）第172号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成22年11月25日

川崎市長 阿部孝夫

1 調達の名称及び予定数量

(1) 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン  
予定数量約30,000本

(2) 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン

予定数量約30,000本

2 契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

(1) 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン  
平成22年9月22日

(2) 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン  
平成22年9月22日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン  
葵薬品産業 株式会社  
代表取締役 間瀬 良夫

川崎市川崎区本町一丁目5番地15 タウンビル1階

(2) 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン  
株式会社 泰山堂

代表取締役 金成 敏史

川崎市川崎区駅前本町15番地1

5 落札金額（税抜き単価）

(1) 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン  
1,440円

(2) 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン  
6,000円

6 契約の相手方を決定した手続

(1) 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン  
一般競争入札

(2) 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン  
一般競争入札

7 入札の公告を行った日

(1) 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン  
平成22年8月10日

(2) 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン  
平成22年8月10日

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第35号

川崎市排水設備指定工事店の指定の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

平成22年11月12日

川崎市上下水道事業管理者 齋藤力良